

茨木市スポーツ推進計画の進捗状況

市では、令和4年3月に茨木市スポーツ推進計画を改訂し、改訂後も引き続き、基本理念である「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」に向け、次の2つの基本目標と、基本目標達成に向けた9つの施策の方向性の指標について、茨木市スポーツ推進審議会において検証・評価し、計画を推進しています。

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

全ての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや障害の有無など、一人ひとりの身体の状態に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図るため、次の指標を定めています。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
週1回以上の運動やスポーツに取り組む市民の割合	40%	-	50%	市民意識調査
今後、運動やスポーツを始めてみたいと思っている市民の割合	55%	-	65%	市民意識調査
市内で活動しているスポーツ団体を知っている市民の割合	36%	-	50%	市民意識調査

（参考）「健康いばらき21・食育推進計画」に関して令和7年に実施された「茨木市の保健福祉に関するアンケート調査」では、週1回以上の運動やスポーツに取り組む市民の割合は61.8%となっている。

施策の方向性1 多様な生涯スポーツの普及・啓発

市民のスポーツへの自発的な参加を促進するため、広報誌やホームページなどを通じて、スポーツ団体やサークルの情報、スポーツ大会やイベント、教室などに関する情報発信を充実します。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
運動やスポーツに参加するため、情報を入手している市民の割合	55%	-	70%	市民意識調査

【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容	実施主体
スポーツ関連情報の積極的な発信	広報誌やHP・SNS等を活用して各スポーツ教室や大会、イベント情報を提供	スポーツ推進課
トップアスリート支援事業	広報誌やHPで市内在住のトップアスリートの活躍を紹介	
フレイル予防の周知	はつらつパスポートなどを活用し、フレイル予防の重要性を周知	長寿介護課

※フレイル：体力や気力、認知機能など、からだや心の機能の低下によって要介護に陥る危険性が高まっている状態のこと。

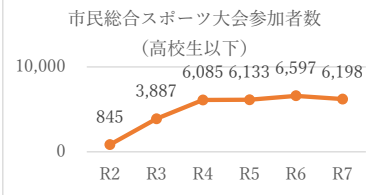
施策の方向性2 スポーツを通じた健やかな子どもの育成

体育の授業や部活動の充実に努めるとともに、普段から親子が一緒になってスポーツに親しめる環境づくりを推進し、運動やスポーツ好きな、心身ともにたくましい子どもを育成します。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
市民総合スポーツ大会参加者数（高校生以下）	7,245人	6,198人	8,000人	実績

市内のスポーツ活動は、コロナ禍以後本格的に再開され、参加者数は6千人程度で推移しています。
引き続き、スポーツ大会やイベントの安全な運営に努めます。



【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容	実施主体
総合型地域スポーツクラブ実教室	ソフトバレーボール・卓球・テニス・サッカーなど、高校生以下の参加できる教室の実施	総合型地域スポーツクラブ
放課後子ども教室	タグラグビー、サッカー、ダンス、ソフトバレーボール、バスケットボールなどの教室の実施	社会教育振興課
ユースプラザ事業	卓球やバスケットボール、Eスポーツ等のスポーツ活動を実施	こども政策課

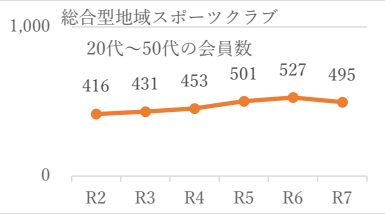
施策の方向性3 成人のスポーツへの参加機会の充実

市民がそれぞれの興味、体力、技能、目的等に応じて、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実に努めます。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
総合型地域スポーツクラブの20歳代～50歳代の会員数	512人	495人	700人	実績

スポーツやレクリエーションの機会の充実に努め、会員数はコロナ以後、策定時の水準まで回復し横ばいであります。今後の会員数増加にむけ、特に30歳～50歳代の子育て世代・働き世代向けに啓発を進めます。



【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容	実施主体
南市民体育館スポーツ教室	働き世代も参加しやすいように夜間の教室も開催	スポーツ推進課
謎解きウォーキング	子育て世代が気軽にウォーキングを楽しめるイベントを実施	スポーツ推進課

施策の方向性4 高齢者スポーツの推進

高齢者が身近な場所で、体力や身体の状態に応じて、スポーツで無理なく親しめる環境を整えるとともに、介護予防や健康寿命の延伸に効果的で、気軽に行える運動やスポーツの普及を図ります。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
週1回以上運動やスポーツに取り組む60歳以上の市民の割合	47%	71%	60%	市民意識調査

（参考）「健康いばらき21・食育推進計画」に関して令和7年に実施された「茨木市の保健福祉に関するアンケート調査」では、60歳以上の高齢者の週1回以上の運動やスポーツに取り組む市民の割合は71.1%となっている。

【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容（実績）	実施主体
老人クラブ連携事業	老人クラブと連携し、ニュースポーツ大会、グラウンド・ゴルフ、スカイクロスの各種大会を実施	地域福祉課
介護予防事業	65歳以上を対象に、運動器の機能向上や認知機能低下や閉じこもりの予防、筋力トレーニングなどの出張講座を実施	長寿介護課

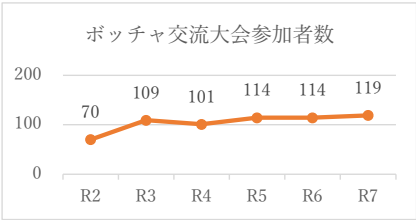
施策の方向性5 障害者スポーツの推進

障害のある人がスポーツに関心を持ち、参加できる機会を創出し、障害者スポーツの裾野が広がるよう取り組みます。また、障害のある人となない人がスポーツを通じて交流できる機会を充実します。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
障害のある人となない人のスポーツ交流会の参加者数	42人	119人	100人	実績

平成29年から障害のある人となない人が共に楽しめるスポーツイベントとしてポッチャ交流大会を実施しています。令和7年度は障害者の人数が25人、参加者に占める割合は21%でした。



【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容	実施主体
ポッチャ体験会	市内の障害福祉サービス事業所や小学校からの依頼を受けポッチャ体験会を実施	スポーツ推進課
ポッチャ交流大会	茨木支援学校、追手門学院大学、老人クラブ連合会などが連携して開催	ポッチャ交流大会 実行委員会
総合型地域スポーツクラブふれあい事業	障害のある人となない人がポッチャを通じて交流する教室を実施	・茨木東スポーツ クラブ レッツ ・茨木市スポーツ 推進委員協議会
やってみよう運動会	小・中学校の支援学級及び市内支援学校の在籍児童・生徒のスポーツ活動とふれあいの機会とするため実施	学校教育推進課
大阪府障がい者スポーツ大会への参加支援	各事業所等からの申込を取りまとめ本市から陸上競技、ボウリングなど6競技76人が参加	障害福祉課

基本目標2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

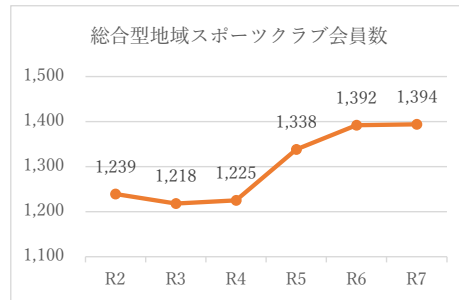
市民が正しい知識や技術等を習得できる環境を整えるため、スポーツ関係団体やスポーツ指導者の確保・育成が必要です。また、スポーツ関係団体や大学等との連携・協働を進め、これらの団体や人材をネットワーク化することにより、指導力の向上や生涯スポーツの活性化を図るため、次の指標を定めています

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
総合型地域スポーツクラブの会員数	1,477人	1,394人	2,000人	実績
スポーツボランティアに参加したことがあるまたはしたいと思っている市民の割合	19%	-	30%	市民意識調査
公共スポーツ施設について満足と感じている市民の割合	79%	-	85%	市民意識調査

【総合型地域スポーツクラブの会員数】

策定時に比べコロナの影響により一時減少しましたが、徐々に回復しつつあります。気軽に運動やスポーツに取り組めるよう総合型地域スポーツクラブを支援し、スポーツやレクリエーションの機会の充実に努めます。



施策の方向性1 地域スポーツの推進

スポーツ関係団体による地域におけるスポーツ活動の活性化をはじめ、総合型地域スポーツクラブの育成・支援などを通じて、市民の交流を深め、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域のスポーツ活動を推進します。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
総合型地域スポーツクラブ運営団体数	2団体	2団体	3団体	実績

【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容	実施主体
公民館講座	各公民館で3点バレーボール、卓球、ソフトボール、ニュースポーツ等の講座を実施	社会教育振興課
市民スポーツフェスティバル	市民体育館、東市民体育館、南市民体育館でビックルボール、ディスコンなどのニュースポーツ大会やフットサル大会など、様々な競技や体験会を開催	スポーツ推進課
地区体育祭	市内32地区の内29地区で開催	スポーツ推進課

施策の方向性2 スポーツを支える人材の育成と支援

多様化した市民のスポーツニーズに対応した正しいスポーツの知識や技術のほか、スポーツ事故を防止するための安全確保に関する知識やノウハウを習得したスポーツ指導者の確保・育成を推進します。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
ニュースポーツの普及・指導を行っているボランティア団体の会員数	15人	0人 (解散)	30人	実績

【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容（実績）	実施主体
スポーツ指導者講習会	熱中症対策の講習会、シンポジウムを開催	スポーツ推進課
スポーツボランティアの育成と活用	スポーツ推進委員等による公民館や各小学校での出張講座について、各連絡会等で周知	スポーツ推進課

施策の方向性3 スポーツ施設の整備・充実

市民がスポーツに親しみやすく、活動しやすい環境を整えるため、効果的・効率的な施設の更新について対応策を検討します。また、高齢者や障害者が利用しやすくなるよう、施設や整備のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備を行うなど、スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
公共体育施設の整備か所数（多目的トイレの設置か所数）	10か所	12か所	13か所	実績

施設種別ごとの多目的トイレの整備状況

施設種別	策定時	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
体育館	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
プール	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3
宿泊施設	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
グラウンド・庭球場	3/14	5/14	5/14	5/14	5/14
計	10/22	12/22	12/22	12/22	12/22

※2026年度春日丘運動広場の多目的トイレを現在整備中

【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

取組内容	実施主体
(仮称)ダムパークいばきた多目的運動広場整備（土木工事）	ス ポ ー ツ 推 進 課
五十鈴市民プール女子トイレ様式化ほか修繕	
市民体育館トイレ改修設計委託	
桑原ふれあい運動広場シェルターほか設置設計委託	
沢良宜公園・島3号公園グラウンド整地修繕	

施策の方向性4 連携と協働による生涯スポーツの活性化

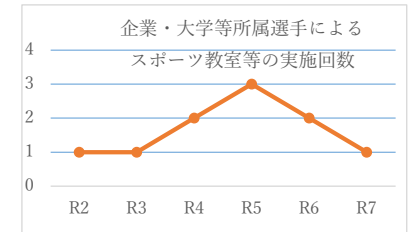
地域に密着したスポーツ活動を推進している体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体等との連携を強化し、関係団体間の連携と協働による生涯スポーツの活性化を図ります。

【成果指標】

指標	策定時 (2015)	現状値 (2025)	目標 (2026)	資料
企業・大学等所属選手によるスポーツ教室等の実施回数	0回	0回	2回	実績

令和7年度も、ガンバ大阪のJ1リーグ公式試合のパブリックビューイングをおにクルで開催し、ガンバ大阪の元選手による試合解説やイベントなどで交流を行いました。

また、体育協会、ガンバ大阪、立命館大学などと連携して、キッズスポーツフェスタを開催し1,458人の園児・児童が参加しました。



【令和7年度（2025）年度に実施した主な取り組み内容の紹介】

事業	取組内容	実施主体
ポッチャ交流大会	11月に市民体育館で茨木市、茨木支援学校、追手門学院大学、老人クラブ連合会などが連携して開催	ポッチャ交流大会実行委員会
スポーツ関係団体等の連携	市体育協会、スポーツ少年団、ガンバ大阪、立命館大学、スポーツ推進委員協議会と連携し、市内在住の5歳以上の幼児及び小学生を対象にしたキッズスポーツフェスタを実施	スポーツ推進課

令和 8 年度 第 1 回茨木市スポーツ推進審議会

資 料

案件 1 関係

(1) 茨木市スポーツ推進計画実施状況	1～25
(2) スポーツ施設利用状況（令和 5 年度～令和 7 年度）	26～29
(3) スポーツ教室参加状況（令和 5 年度～令和 7 年度）	30
(4) スポーツ大会参加状況（令和 5 年度～令和 7 年度）	31～32
(5) 総合型地域スポーツクラブの教室実施状況	33～36

案件 2 関係

(1) 茨木市スポーツ大会関係事業補助金	37～39
(2) 茨木市体育協会事業補助金	40～42
(3) 提案公募型スポーツ推進事業補助金	43～49
(4) 茨木市トップアスリート支援事業補助金	50～54

案件 3 関係

(1) 第49回三島地区総合体育大会結果及び得点表	55
(2) 第79回大阪府総合体育大会結果	56

茨木市スポーツ推進計画実施状況

1 計画の進行管理

茨木市スポーツ推進計画（令和4年3月改訂）の「基本目標」に基づき、スポーツ推進課を主管課に、庁内関係課と連携を図り、「施策の方向性」ごとに定めた「具体的施策」に沿って施策や事業の展開を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指して、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

2 計画期間

平成28年度から令和8年度まで（11年間）

本市におけるスポーツを取り巻く環境の変化や国や府の関連計画の改定、及び本計画の進捗状況を踏まえ、計画の目標である生涯スポーツ社会の実現を目指して、令和4年3月に本計画の改訂を行った。

3 記載内容

基本目標	本計画の基本理念を実現するために2つの基本目標を記載しています。
施策の方向性	基本目標の達成に向け施策の方向性を記載しています。
具体的施策	施策の方向性に沿って実施する具体的な取組みを掲載しています。
主な施策	具体的施策に向けての主な施策を掲載しています。
取組内容	具体的施策を短期的・当面取り組む内容を掲載しています。
担当課	取組みの担当課を記載しています。
実施年度	各年度の実績、実施予定を記載しています。

基本目標 1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（１）多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
① スポーツの普及・啓発	市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。 また、高齢になって筋力や活動量が低下することで病気や機能障害になりやすい状態「フレイル」について、情報発信し、その予防のための身体活動等の重要性を市民に周知します。	スポーツ推進課 学校教育推進課 長寿介護課	（スポーツ推進課） 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 （学校教育推進課） 小・中学校においてはホームページやお便りを通じて定期的な情報発信に努めた。 （長寿介護課） 広報誌やホームページ、チラシ等により介護予防教室の周知・啓発に努めた。また、セルフマネジメントの重要性について、はつらつパスポートを活用し、周知・啓発に努めた。	（スポーツ推進課） 継続 （学校教育推進課） 継続 （長寿介護課） 継続
	「スポーツ推進期間」の設定	毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。	スポーツ推進課	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 市内32地区のうち29地区で実施 開催日：10月13日ほか 参加人数：25,432人	継続
	関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。	スポーツ推進課	広報誌やホームページに、市体育協会加盟団体、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会等が行っているスポーツ教室の内容を掲載した。	継続
	トップアスリートへの支援と交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくり、競技力の向上を図るため、オリンピック・パラリンピック選手などへの支援やトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課	トップアスリート支援事業補助金の交付等の支援を行った。 支援指定選手：2人 特別支援指定選手：3人 その他の支援：支援企業の募集、広報誌・ホームページでの選手紹介。	継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（１）多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
① スポーツの普及・啓発	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成する。	スポーツ推進課	本市にゆかりのある選手の世界大会などでの活躍について、市ホームページで紹介を行った。	継続
			秘書課	市民又は本市の縁故に深い者で、スポーツ活動等において卓越した成果を挙げ、市民が郷土の誇りとして深く敬愛するものに対し、茨木市市民栄誉賞を贈呈している。また、市民又は本市にゆかりのある個人若しくは団体で、文化、スポーツ活動等において多大な功績をあげ、広く市民に夢と希望と感動を与え、本市のイメージアップに貢献したものに対して、「キラリいばらき大賞」を贈呈している。 第25回夏季デフリンピック東京2025空手競技金・銅メダリスト森健司選手に市民栄誉賞を贈呈した。 本市の文化・スポーツ活動等の振興及び活性化を図ることを目的に、文化、スポーツ等に関する全国的規模又は国際的規模の大会に出場する個人又は団体に対し、激励金を交付している。 ＜参考＞令和7年度のスポーツ活動に対する激励金交付件数 【世界・団体】1件 【世界・個人】18件 【全国・団体】7件 【全国・個人】52件	継続 激励金の交付対象を中学生以上に変更した。 市長への大会出場報告があった個人又は団体について、広報誌等への掲載を行う。（年齢制限なし、本人の同意を得たものに限る。）

基本目標 1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（１）多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
②スポーツに関する情報の積極的発信	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員が地域住民に対し運動やスポーツに関する相談対応等の支援を行った。	継続
	市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室、新しい生活様式に対応した対策などに関する情報発信を推進します。	スポーツ推進課 公園緑地課	（スポーツ推進課） 利用者のニーズに合った情報をリアルタイムに発信できる市総合アプリやSNSを活用して、大会やスポーツイベント情報の提供を行った。 本市にゆかりのある選手の世界大会などでの活躍について、市ホームページで周知を行った。 【再掲】 （公園緑地課） 広報誌や情報冊子、ホームページ、SNS等において公園施設の情報を発信した。	（スポーツ推進課） 継続 継続 【再掲】 （公園緑地課） 継続
③誰もが楽しめるスポーツの普及・啓発	ニュースポーツの研究・開発	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課	「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 開催回数：10回 参加者総数：153人 「ニュースポーツ教室」 市民体育館・福井市民体育館で、各月4回実施した。 開催回数：41回 参加者総数：1,111人	継続 継続

基本目標1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実を図ります。 また、それらを紹介したり、指導したりする教室の開催等の取組を進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 市内32地区のうち29地区で実施 開催日：10月13日ほか 参加人数：25,432人 【再掲】	継続 【再掲】
	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	社会教育振興課 スポーツ推進課	（社会教育振興課） 放課後子ども教室を市内全32小学校区で実施した。 延べ実施日数：2,164日 延べ参加児童：283,330人 体験プログラム：タグラグビー、サッカー、ダンス、ソフトバレーボール、バスケットボールなど （スポーツ推進課） 「キッズスポーツフェスタ」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、立命館大学等と連携し、市内在住の5歳以上の幼児及び小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的としてスポーツの体験イベントを実施した。 5月24日・25日・7月6日、23種目、1,458人	（社会教育振興課） 継続 （スポーツ推進課） 継続 5月23・24日 「キッズスポーツフェスタ」 中央公園、市民体育館、西河原南庭球場、立命館OICフィールド 21種目 1,040人

基本目標1 健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	市広報誌・ホームページを活用した情報発信	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	公園緑地課 スポーツ推進課	（公園緑地課） 広報誌や情報冊子、ホームページ・SNS等において公園施設の情報を発信した。 （スポーツ推進課） 様々なスポーツイベントを広報誌・市ホームページ、SNSを活用して周知した。	（公園緑地課） 継続 （スポーツ推進課） 継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子でできる基礎体力づくりを目的とした教室の開催、乳幼児を養育している親と子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	「謎解きウォーキング」 10月1日～12月28日 4,374人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。	継続 10月1日～12月28日
②小・中学校における体力向上の取組の推進	子どもの元気力向上プロジェクトの推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や市教育委員会が実施するアンケート等の結果分析、検証等を行い、小・中学校における体力向上の方向性を検討し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。 また、体力、健康教育、食育を総合的に捉え、元気力と称し、各校の元気力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「元気力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校で、公開授業研究会を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。	学校教育推進課	体力向上に加え、食育、運動習慣、健康を元気力とし、自分のからだを大切にできる子どもの育成に努めた。 小中学校の体力向上担当で組織する「子どもの元気力向上担当者会（研修会）」の開催（年間3回）や保健体育の（共生体育の視点を入れた）授業づくりを行い、公開授業研究会（年間1回）の実施、「茨木っ子運動」の活用など、子どもの体力向上に資するための取組を行った。	継続するとともに、水泳指導について教職員へ共有を図る。

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
② 小・中学校における 体力向上の取組の推進	茨木っ子運動の活用	体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。	学校教育推進課 保育幼稚園総務課	（学校教育推進課） 幼稚園・保育所・小学校の保育・体育授業において「茨木っ子運動」を活用し、子どもの体力向上・コーディネーション能力の向上につなげることができた。 （保育幼稚園総務課） 【保育所】 リトミックや散歩などと併せて、体づくりの一つとして「茨木っ子運動」を継続して保育の中に取り入れ、特に年長児においては小学校との連携にもつながるため積極的に取り組んだ。 【幼稚園】 しなやかな体・バランス感覚を養うことができるように、各歳児の成長に合わせて、「茨木っ子運動」の動きを取り入れ、継続して取り組んだ。 また、「茨木っ子運動」の取組みが公私保幼小・小規模施設等にも広がるよう、ブロックごとの拠点事業などで紹介した。	（学校教育推進課） 継続 （保育幼稚園総務課） 【保育所】 継続 【幼稚園】 継続
	小・中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。 また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組の推進に活用します。	学校教育推進課	小学3年から中学3年の児童生徒を対象に、体力テストを実施し、個人データは児童生徒一人ひとりの体力向上に、学校データは体育授業の充実・改善につなげた。また、茨木市としての課題を確認し、改善に向けて中学校区で取組の共有等を行った。	継続
	その他		保育幼稚園総務課	【保育所】 昨年度の評価をもとに、こどもが自ら体を動かすことが楽しいと感じられるよう、乳幼児期から計画的にリトミックや散歩を継続し体力の向上に努めた。 【幼稚園】 昨年度の評価をもとに、自ら体を動かしたくなる環境構成の工夫を行い、一日の生活の中で必要な運動量を確保できるよう継続的に取り組んだ。また、こども達が主体的に遊びに取り組む中で、体を動かす楽しさを感じながら、体力の向上に資する取組みの紹介などを行った。	【保育所】 継続 【幼稚園】 継続

基本目標1 健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
③ 学校部活動の充実	学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課	生徒が安心して活動できるよう、運動器具等の安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めた。	継続
	研修体制の充実	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報発信に努めます。	学校教育推進課	体力向上に加え、食育、運動習慣、健康を元気力とし、自分のからだを大切にできる子どもの育成に努めた。 小中学校の体力向上担当者で組織する「子どもの元気力向上担当者会（研修会）」の開催（年間3回）や保健体育の（共生体育の視点を入れた）授業づくりを行い、公開授業研究会（年間1回）の実施、「茨木っ子運動」の活用など、子どもの体力向上に資するための取組を行った。 【再掲】	継続
	部活動指導員の配置	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有する部活動指導員の配置等を行っています。	学校教育推進課	部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を必要とする市立中学校に対し、市教育委員会が指導者を派遣することにより、学校における部活動の充実を図る。加えて、部活動の顧問として勤務する会計年度任用職員を、部活動指導員として配置した。 中学校部活動の地域展開の方向性等について、検討協議会を年4回開催し、先進自治体へ視察訪問を行うとともに、3つの地域クラブにおいて実証事業を開始し、多くの生徒が参加した。	継続 引き続き、検討協議会にて協議を重ねるとともに、令和7年度の成果と課題を活かして実証事業の拡充をすすめる。また、今後の推進計画策定に向けて、実態を把握するとともに、持続可能な運営体制の整備のために関係機関との連携を進め、生徒の多様な活動の機会の確保につとめる。

基本目標 1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
③ 学校部活動の充実	関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。 なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ります。	学校教育推進課 スポーツ推進課	（学校教育推進課） ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂・北河内小中高学生応援デーのホームゲーム招待を実施した。 （スポーツ推進課） 茨木市体育協会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体、中学校長会、教頭会で構成する「茨木市部活動地域展開検討協議会」を開催して、本市に適した部活動の在り方について協議した。 教育委員会と連携し、中学体育連盟主催の大会会場使用について、市体育協会加盟団体等と調整を行った。	（学校教育推進課） 継続 （スポーツ推進課） 継続

基本目標1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部として習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課	「キッズスポーツフェスタ」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、立命館大学等と連携し、市内在住の5歳以上の幼児及び小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的としてスポーツの体験イベントを実施した。 5月24日・25日・7月6日、23種目、1,458人	継続 5月23・24日 「キッズスポーツフェスタ」 中央公園、市民体育館、西河原南庭球場、立命館OICフィールド 21種目 1,040人 【再掲】
	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	社会教育振興課 学校教育推進課	（社会教育振興課） 放課後子ども教室を市内全32小学校区で実施した。 延べ実施日数：2,164日 延べ参加児童：283,330人 体験プログラム：タグラグビー、サッカー、ダンス、ソフトバレーボール、バスケットボールなど 【再掲】 （学校教育推進課） ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施した。 【再掲】	（社会教育振興課） 継続 【再掲】 （学校教育推進課） 継続 【再掲】

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動やスポーツ活動、地域住民との交流等ができる居場所づくりを進めます。	地域福祉課 こども政策課	（長寿政策課） 多世代交流センターにおいて、世代間交流事業をはじめとする子どもと高齢者が交流できる各事業を企画し、開催した。なお、開催にあたっては自習室と子どもフリールーム等を活用した。 （こども政策課） ユースプラザ事業において、子ども・若者の社会体験の一環として、卓球やバスケットボール、Eスポーツ等のスポーツ活動を実施した。 実施回数112回	（長寿政策課） 継続 自習室・子どもフリールーム・各室を効果的に活用し、多世代交流センターにおいて子どもと高齢者が交流できる世代間交流事業の実施のほか、子どもを対象にした事業を企画する。 （こども政策課） 継続
	中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課	（スポーツ推進課） 総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を広報誌や市ホームページに掲載し、周知・啓発を行った。 種目：バドミントン、ヒップホップダンス、卓球、少林寺拳法、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室等実施状況」 33～36頁参照	継続

基本目標 1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（３）成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
①スポーツを通じた健康づくり	運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課	「新体力テスト」 新体力テストの実施 ・20歳～64歳 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび ・65歳～79歳 握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、6分間歩行、10m障害物歩行 8月23日：市民体育館 26人	継続 「新体力テスト」 8月22日：市民体育館 実施予定
	運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	スポーツ推進課 健康づくり課	（スポーツ推進課） 「ニュースポーツ教室」「ウォーキング講習会」「謎解きウォーキング」「市民ウォークラリー大会」実施の際に、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した。 （健康づくり課） おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した「いばらき健活ポイント」を実施した。 市民登録者数20,414人（令和8年3月末時点）	（スポーツ推進課） 継続 （健康づくり課） 継続
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康やスポーツに関する情報提供と市民意識の高揚	普段、運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	スポーツ推進課 健康づくり課	（スポーツ推進課） 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 【再掲】 （健康づくり課） 健康づくり課インスタグラムを通じて、健康無（低）関心層への身体活動量の向上を図る情報発信を行った。	（スポーツ推進課） 継続 【再掲】 （健康づくり課） 継続

基本目標 1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（3）成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	働き世代が参加しやすい夜間にヨガ教室を開催した。 南市民体育館（金曜日）168人 「ニュースポーツ教室」 市民体育館・福井市民体育館で、毎月4回実施した。 開催回数：41回 参加者総数：1,111人 【再掲】 ウォーキング講習会を実施した。 3月21日：茨木市役所 46人 「謎解きウォーキング」 10月1日～12月28日 4,374人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。 【再掲】	継続 継続 【再掲】 継続 3月 実施予定 継続 10月1日～12月28日 【再掲】
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子でできる基礎体力づくりを目的とした教室の開催、乳幼児を養育している親子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	「謎解きウォーキング」 10月1日～12月28日 4,374人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。 【再掲】	継続 10月1日～12月28日 【再掲】
	総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取組を推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を広報誌や市ホームページで掲載し、周知・啓発を行った。 種目：バドミントン、ヒップホップダンス、卓球、少林寺拳法、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室等実施状況」 33～36頁参照 【再掲】	継続 【再掲】

基本目標 1 健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（４）高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
①運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進	介護予防講座等の実施	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	長寿介護課	65歳以上の市民を対象に、運動器の機能向上、認知機能低下予防、閉じこもり予防についての出張講座の開催や筋力向上トレーニング、介護予防体操、介護予防指導者養成研修を実施した。 出張講座 349回 介護予防教室 394回（内訳：はつらつ教室233回、多世代交流センター介護予防教室161回） 介護予防指導者養成研修 15回 「元気！いばらき体操」について、介護予防教室での実施やオンライン配信など、体操を通じた介護予防の啓発に努めた。	継続 引き続き、出張講座の拡充や元気！いばらきマップによる地域の介護予防に資する活動の見える化により、地域で介護予防に参加できる機会の拡充を図る。
	コミュニティデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施するコミュニティデイハウス介護予防事業を推進し、運動器機能向上・認知機能低下予防・口腔機能向上を図る活動を実施します。	長寿介護課	コミュニティデイハウス・街かどデイハウスが、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、介護予防教室（運動器の機能向上、認知機能低下予防および口腔機能向上）を実施し、要介護状態および要支援状態になることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図った。 コミュニティデイハウス 18か所 2,672回 街かどデイハウス 1か所 94回 介護予防事業実施回数計2,766回	継続 コミュニティデイハウス 18か所 街かどデイハウス 2か所 令和8年度はコミュニティデイハウス・街かどデイハウス全19か所で介護予防教室を実施予定。 15人以上参加の場合は介護予防委託料を拡充し、多人数が参加できる活動を支援する。

基本目標 1 健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（４）高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
①運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進	短期集中運動教室の実施	体力に自信のない方を対象に短期間、体の状態に合せた個別の運動や集団体操、体力測定などを実施します。	長寿介護課	65歳以上の市民で体力の低下を自覚されている方を対象に、1クール10回の介護予防教室を市内公共施設（多世代交流センター、コミュニティセンター、公民館）において、春・夏・秋・冬コースとして実施した。 実施回数 196回 実人員272人	継続 より多くに市民が参加できるよう、一部開催会場を見直して実施する。 夏コースは熱中症対策のため開催しない。
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	老人クラブとの連携による健康づくりの推進	老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組を展開します。 ・ウォークラリーの開催 ・スカイクロス等、ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施	地域福祉課 スポーツ推進課	（長寿政策課） 老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組を展開した。 ・ニュースポーツ大会 市民体育館（6月19日 参加者52人） ・グラウンドゴルフ大会 中央公園南グラウンド（5月28日 参加者94人、10月30日 参加者99人、12月10日 参加者20人） ・スカイクロス大会 市民体育館（10月9日 参加者25人） （スポーツ推進課） 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 11月23日：市民体育館 119人	（長寿政策課） 継続 ・ノルディックウォークの実施 ・モルック等、ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 （スポーツ推進課） 継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（５）障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和７年度実施	令和８年度実施予定
①障害者スポーツ活動への支援の充実	障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課	「大阪府障害者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。	継続
	障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員に対して、「大阪府障がい者スポーツ講習会」の周知を行った。 スポーツ推進委員に対し初級障害者スポーツ指導員の資格取得について啓発を行った。	継続 継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（５）障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課	西河原市民プール「やってみよう教室」 開催教室：33回（1期11回、土曜日） 参加者総数：1,322人	継続
	障害者スポーツ体験会の開催	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	障害福祉課 スポーツ推進課	（障害福祉課） 茨木市視覚障害者福祉協会が主催する「スポーツ交流事業ペタビンゴ」への協力を実施。 9月19日（金）：障害福祉センターハートフル大会議室 障害福祉センターハートフル主催の「スポーツ吹き矢体験講座」開催。 9月13日（土）：障害福祉センターハートフル大会議室 （スポーツ推進課） 「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 開催回数：10回 参加者総数：153人 【再掲】 （スポーツ推進課） 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 11月23日：市民体育館 119人 【再掲】	（障害福祉課） 継続 茨木市視覚障害者福祉協会が主催する「スポーツ交流事業ペタビンゴ」への協力を実施予定。 9月18日（金）：障害福祉センターハートフル大会議室 障害福祉センターハートフル主催の「スポーツ吹き矢体験講座」開催予定。 9月予定：場所未定 （スポーツ推進課） 継続 【再掲】 （スポーツ推進課） 継続 【再掲】

基本目標 1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（５）障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和 7 年度実施	令和 8 年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	障害福祉課 学校教育推進課	（障害福祉課） 「大阪府障害者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。 【再掲】 （学校教育推進課） 「やってみよう運動会」開催 11月15日（土）：南市民体育館 市立小・中学校の支援学級在籍児童生徒および市内在住の支援学校（小・中学部）在籍児童生徒のスポーツ活動を広げ、お互いのふれあいの機会とするとともに、保護者同士の交流を行った。	（障害福祉課） 継続 【再掲】 （学校教育推進課） 継続
	総合型地域スポーツクラブと連携した障害者（児）向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者（児）のスポーツ活動を支援する取組を推進します。	スポーツ推進課	茨木東スポーツクラブレッツとスポーツ推進委員協議会が連携して「障害のある人となない人の相互交流ふれあい講座」でボッチャ教室を実施した。	継続

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
①総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度の向上を図ります。	スポーツ推進課	市の広報誌・ホームページで、総合型地域スポーツクラブ主催の教室の紹介を行った。	継続
	総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブの主催事業の参加者や会員を募るため、施設の優先使用や事業後援などの支援を行った。	継続
	指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対して研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るための支援に努めます。	スポーツ推進課	日本スポーツ協会、大阪府スポーツ協会が開催するスポーツ指導者に関する講習会など情報提供を行った。 スポーツ指導者育成のため、講習会を実施した。 6月20日：福井市民体育館多目的室 熱中症対策 43人 2月21日：おにクルきたしんホール スポーツインテグリティシンポジウム 66人	継続

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者までのあらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など、地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課) 公民館(32館)での運動やスポーツに関する講座等において数多くの種目を開催した。 種目：3点バレーボール、卓球、グラウンドゴルフ、ゴルフ、ソフトボール、ソフトバレーボール、9人制バレーボール、キックベースボール、バドミントン、太極拳、自彊術、気功、エクササイズ、フラダンス、ストレッチ、ヨガ、ライフキネティック、ボッチャ、スローイングビンゴ、ディスプレイコン、ペタンク、モルック、ファミバド&ビックルボール、ソフトボール、少年野球、健康体操、ボディコンディショニング、シニアダーツ、軽スポーツ、シャドウボックス、健康ダンス、ヒップホップダンス、歴史探訪ハイキング (スポーツ推進課) 「地区スポーツ・レクリエーション大会」 市内32地区のうち29地区で実施 開催日：10月13日ほか 参加人数：25,432人 【再掲】	(社会教育振興課) 公民館(32館)において、引き続き地域の実情に応じた公民館講座、講習会等に取り組み、市民参加型スポーツ活動をととして地域コミュニティの活性化を促進する。 (スポーツ推進課) 継続 【再掲】

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各公民館区で実施されている地区体育祭やスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区のスポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 地域レクリエーション事業において、運動やスポーツに関する多様な種目を開催した。 3点バレーボール、ソフトボール、グラウンドゴルフ、卓球、バドミントン、ウォーキング、キックベースボール、ドッジボール、ニュースポーツ(ペタンク、ボッチャ、ディスコン等)、軽スポーツ、綱引き	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 各小学校区で実施される地区体育祭や地区レクリエーション事業など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、引き続き、各地区のスポーツ推進委員による支援を充実する。
	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実 【再掲】	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員が地域住民に対し運動やスポーツに関する相談対応等の支援を行った。 【再掲】	継続 【再掲】

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (2) スポーツを支える人材の育成と支援

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
①スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ指導者育成のため、講習会を実施した。 6月20日：福井市民体育館多目的室 熱中症対策 43人 2月21日：おにクルきたしんホール スポーツインテグリティシンポジウム 66人 【再掲】	継続 【再掲】
	スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど、活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど、資質の向上に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員等が各地域でニュースポーツを振興するため公民館や市内小学校などを対象に出前・出張講座について周知を行った。 スポーツ推進委員に対し大阪府スポーツ協会等から紹介があったスポーツ指導者研修会の案内を行った。 スポーツ推進委員の大阪府・近畿・全国の研修会参加の支援を行った。 スポーツ推進委員に対し初級障害者スポーツ指導員の資格取得について啓発を行った。 【再掲】	継続 【再掲】
②スポーツボランティアの育成と活用	スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員等が各地域でニュースポーツを振興するため公民館や市内小学校などを対象に出前・出張講座について周知を行った。 【再掲】	継続 【再掲】

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (3) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
① スポーツ施設の整備・充実	スポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用者ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合等についても検討します。 安威川ダム周辺整備事業では、サッカー競技の一般公式戦が実施可能な多目的運動広場等の整備に取り組めます。	スポーツ推進課 北部整備推進課	(スポーツ推進課) 西河原市民プール ろ過機ろ材交換修繕 決算額：16,918千円 西河原市民プール 防火戸他改修修繕 決算額：6,765千円 西河原市民プール 自動火災報知設備配線修繕 決算額：3,815千円 西河原市民プール エレベーター敷居枠更新修繕 決算額：3,553千円 五十鈴市民プール ろ過機ろ材交換修繕 決算額：4,290千円 忍頂寺スポーツ公園 遊具撤去修繕 決算額：1,870千円 春日丘運動広場 弓道場防矢ネット取付ほか修繕 決算額：6,160千円 沢良宜公園 グラウンド整地修繕 決算額：3,190千円 島3号公園 大グラウンド整地修繕 決算額：2,376千円 (スポーツ推進課) (仮称) ダムパークいばきた多目的運動広場整備 土木工事 (R7～R9年度) 決算額：403,580千円 (北部整備推進課) (仮称) ダムパークいばきた多目的運動広場整備工事支援・調整	(スポーツ推進課) 西河原市民プール 屋外プールサイドシート部分張替修繕 契約額：9,185千円 五十鈴市民プール 屋外プールサイドシート張替ほか修繕 契約額：32,428千円 東市民体育館 加圧給水ポンプ更新修繕 契約額：1,529千円 忍頂寺スポーツ公園 竜王山荘屋根・外壁改修 予算額：63,381千円 桑原ふれあい運動広場 シェルターほか設置設計 委託・工事 予算額：41,805千円 春日丘運動広場 庭球場人工芝張替修繕 予算額：15,730千円 島3号公園 大グラウンド内野防球ネット張替・支柱塗装修繕 契約額：8,800千円 (仮称) ダムパークいばきた多目的運動広場整備 土木工事 (R7年度～R9年度) 予算額：201,790千円 (R8年度分) (仮称) ダムパークいばきた多目的運動広場管理棟ほか新築工事 (R8年度～R9年度) 予算額：1,101,833千円
	スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、利用者ニーズ等を踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。 スポーツ活動中の熱中症予防及び災害時の避難所利用のため、各体育館アリーナへの空調設備の設置を進めます。	スポーツ推進課	五十鈴市民プール 女子トイレ洋式化ほか内装改修修繕 決算額：20,680千円 市民体育館 便所改修設計委託 決算額：8,874千円 桑原ふれあい運動広場 シェルターほか設置設計委託 決算額：2,670千円	市民体育館 トイレ洋式化工事 予算額：110,948千円 福井市民体育館トイレ洋式化修繕 契約額：6,479千円 東市民体育館 アリーナ空調設置工事 予算額：258,694千円 春日丘運動広場便所棟改修工事 契約額：39,710千円

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】（3）スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
①スポーツ施設の整備・充実	スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。	スポーツ推進課 公園緑地課	（スポーツ推進課） トレーニングマシンやバスケットゴールの保守点検、トレーニングマシン、サッカーゴールやニュースポーツ用品などを整備した。 （公園緑地課） 市民会館跡地エリア第二期整備につなげる社会実験として中央公園に設置したバスケットゴールの3度の破損をきっかけとして、利用者を中心とした車座会議等を通じて、利用者と市が一緒になって「どうすれば長く大切にできるか」を考える共創のプロセスを進めた。	（スポーツ推進課） 継続 （公園緑地課） 継続
②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上	スポーツ施設情報システム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるシステムを引き続き運営します。 また、利用者のニーズを把握し、さらに利便性の向上に努めます。	スポーツ推進課	オーバスシステムの運営を行った。	継続
	スポーツ施設の適切な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課	指定管理者による自主事業 西河原市民プール ・短期水泳教室 中条市民プール ・着衣水泳 ・夏期短期水泳教室 市民体育館 ・健康体操教室 ・バスケットボール教室 ・バスケットボール教室体験会 ・ヨガ教室 ・教室体験 忍頂寺スポーツ公園 ・ヨガ教室 ・中学高校テニス大会 ・いばきた周遊謎解きラリー協力	継続 事業内容は指定管理者において検討

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】（3）スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
③学校体育施設の開放	学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します。	施設課	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設を開放した。	継続
	小学校の校庭開放	子どもたちに「あそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場」を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います。	社会教育振興課	校庭開放 延べ実施日数：291日 延べ参加人数：1,112人	継続

基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】（4）連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和7年度実施	令和8年度実施予定
①スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実	スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け、取り組みます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課	「キッズスポーツフェスタ」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、立命館大学等と連携し、市内在住の5歳以上の幼児及び小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的としてスポーツの体験イベントを実施した。 5月24日・25日・7月6日、23種目 1,458人 【再掲】 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 11月23日：市民体育館 119人 【再掲】	継続 5月23・24日 「キッズスポーツフェスタ」 中央公園、市民体育館、西河原南庭球場、立命館OICフィールド、21種目、1,040人 【再掲】 継続 【再掲】
②大学や企業等との連携	大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放など、スポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課 北部整備推進課	(スポーツ推進課) 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 11月23日：市民体育館 119人 【再掲】 追手門学院大学が設立した「地域スポーツ人材育成コンソーシアム」への参画の継続 立命館大学ホッケークラブがキッズスポーツフェスタでホッケー体験教室を実施した。 5月24日：立命館OICフィールド (北部整備推進課) 大阪成蹊大学と連携し、安威川ダム周辺の地域資源（自然・文化・歴史等）を活用したスポーツイベント（いばきたダムリンピック）を実施した。 10月25日	(スポーツ推進課) 継続 【再掲】 継続 継続 (北部整備推進課) 継続 10月

スポーツ施設利用状況①（グラウンド）

区分	施設名	令和５年度 (2023年度)		令和６年度 (2024年度)		令和７年度 (2025年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
グラウンド	総数	10,344	414,643	10,309	395,420	10,197	414,288
	若園運動広場	606	37,329	608	31,320	599	37,834
	西河原公園南	436	12,211	479	13,202	429	12,121
	西河原公園北	857	37,883	810	41,171	871	54,791
	西河原公園屋内	1,212	19,999	1,183	21,207	1,211	23,575
	島３号公園大	680	30,691	673	31,489	644	27,883
	島３号公園小	566	19,642	521	16,841	420	10,670
	中央公園南	772	33,416	786	34,541	809	38,108
	中央公園北	671	32,986	694	26,079	662	24,636
	福井運動広場	780	40,695	766	39,480	773	38,655
	春日丘運動広場	672	19,228	725	19,727	722	18,498
	若園公園	526	20,986	463	18,331	457	22,148
	沢良宜公園	372	15,690	387	14,530	385	14,561
	忍頂寺スポーツ公園	257	14,257	259	11,206	275	12,545
	東雲運動広場	574	28,987	601	26,460	613	27,997
	水尾公園	568	17,185	586	18,398	562	16,280
	桑原運動広場	330	19,029	321	17,554	304	19,283
	桑原ふれあい運動広場	465	14,429	447	13,884	461	14,703

スポーツ施設利用状況②(テニスコート・弓道場・フットサル場)

区分	施設名	令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	総数	42,279	231,826	41,245	225,238	40,231	219,326
	西河原公園南	6,637	42,881	6,757	43,283	6,839	43,588
	西河原公園北	4,945	30,138	4,730	29,017	4,720	29,296
	郡山公園	1,107	8,396	1,093	8,412	1,079	8,461
	福井運動広場	4,901	23,290	4,765	22,472	4,653	21,937
	春日丘運動広場	5,788	24,336	5,515	22,820	5,379	22,674
	若園公園	6,491	38,386	6,337	37,208	5,907	35,296
	忍頂寺スポーツ公園	3,403	12,101	3,023	10,620	3,174	10,886
	東雲運動広場	5,652	35,343	5,766	34,759	5,548	31,998
	桑原運動広場	3,355	16,955	3,259	16,647	2,932	15,190
弓道場	春日丘運動広場	3,778	6,671	3,532	6,483	3,382	6,804
フットサル	桑原運動広場	555	8,417	480	8,303	439	7,356

スポーツ施設利用状況③（体育館）

区分	施設名			令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
市民体育館	総数	団体	件数	9,909	9,982	10,321
			人数	264,358	273,079	303,228
		個人	人数	69,416	68,500	80,587
	第1体育室	団体	件数	1,419	939	1,417
			人数	53,090	31,958	52,005
		個人	人数			
	第2体育室	団体	件数	109	197	108
			人数	3,864	4,379	4,749
		個人	人数	16,916	9,304	17,325
	第3体育室	団体	件数	856	861	867
			人数	21,029	23,084	23,797
		個人	人数	98	158	243
	第4体育室	団体	件数	816	821	781
			人数	16,630	16,860	17,415
		個人	人数	218	205	213
福井市民体育館	第5体育室	団体	件数	78	75	67
			人数	1,529	3,101	2,379
		個人	人数	8,704	8,649	8,135
	会議室	団体	件数	286	245	260
			人数	5,911	6,785	6,123
		個人	人数			
	体育室	団体	件数	866	915	876
			人数	15,677	16,599	15,470
		個人	人数	223	258	220
	多目的室	団体	件数	728	682	608
			人数	9,123	8,514	8,011
		個人	人数	1,762	2,084	2,086
	トレーニング室	団体	件数			
		個人	人数	9,517	11,300	11,661

区分	施設名			令和５年度 (2023年度)	令和６年度 (2024年度)	令和７年度 (2025年度)
東市民体育館	アリーナ	団体	件数	1,481	1,543	1,528
			人数	39,199	38,151	37,059
		個人	人数	1,584	1,845	1,860
	体育室	団体	件数	827	821	818
			人数	36,600	37,098	42,399
		個人	人数	2,214	2,564	2,659
	研修室	団体	件数	290	229	294
			人数	5,949	6,384	8,583
		個人	人数			
	会議室	団体	件数	253	199	283
			人数	5,584	6,046	8,574
		個人	人数			
南市民体育館	アリーナ	団体	件数	802	1,251	1,186
			人数	15,920	33,252	32,483
		個人	人数	996	1,894	1,701
	多目的室	団体	件数	568	567	624
			人数	8,267	7,789	12,928
		個人	人数	1,894	2,028	1,676
	トレーニング室	団体	件数			
			人数			
		個人	人数	9,729	10,505	11,170
	卓球室	個人	人数	5,706	6,294	5,358
	研修室	団体	件数	109	145	133
			人数	2,974	5,426	4,346
個人		人数				
会議室	団体	件数	112	184	164	
		人数	3,317	5,583	5,009	
	個人	人数				

東市民体育館アリーナの特定天井改修工事のため令和4年8月1日（月）～2月28日（火）まで利用不可

南市民体育館アリーナの特定天井改修工事のため令和5年8月1日（火）～12月19日（火）まで利用不可

市民体育館アリーナの空調整備工事のため令和6年4月1日から令和6年8月31日まで利用不可

スポーツ施設利用状況④（プール）

施 設 名			令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)
			人数	人数	人数
総 数			165,665 (89,221)	161,557 (84,255)	161,962 (72,105)
中条市民プール	夏期	大 人	8,448	7,481	7,545
		幼児、小・中学生	10,293	8,872	8,558 (75)
五十鈴市民プール	夏期	大 人	8,442 (1,317)	7,880 (1,089)	7,264 (1,018)
		幼児、小・中学生	6,437 (9,336)	6,056 (9,085)	5,981 (6,952)
	温水	大 人	9,462 (4,659)	9,551 (5,307)	8,096 (3,740)
		幼児、小・中学生	2,550 (37,195)	2,332 (34,103)	2,427 (26,133)
西河原市民プール	夏期	大 人	43,536	45,533	46,844 (813)
		幼児、小・中学生	50,446	48,593	50,721 (84)
	温水	大 人	19,267 (6,364)	17,542 (6,840)	18,764 (8,559)
		幼児、小・中学生	6,784 (30,350)	7,717 (27,831)	5,762 (24,731)

注：１）夏期は７月１日～９月１０日、温水期は４月１日～６月３０日及び９月１１日～３月１日の期間です。

２）（ ）内の数字は水泳教室の利用者数です。

スポーツ教室参加状況

市民体育館 教室別受講人数の推移

教 室 名		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
親子体操	組	122	88	82
親子ベビー体操	組	171	148	127
器械体操	人	201	119	232
軽スポーツ	人	-	-	-
健康体操	人	436	193	132
キッズショートテニス	人	37	22	6
ジュニアテニス	人	136	100	106
一般テニス	人	187	117	174
トランポリン	人	88	85	86
ヨガ	人	418	410	411
イベントレッスン	人	195	206	48
バスケットボール	人	-	-	50
体験教室	人	164	160	51
合 計	人	2,155	1,648	1,505

五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移

教 室 名		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
ヨガ	人	208	204	212

南市民体育館 教室別受講人数の推移

教 室 名		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
ヨーガ	人	323	320	341
親子体操	組	102	112	54
合 計	人	425	432	395

西河原市民プール 教室別受講人数の推移

教 室 名		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
健康体操	人	29	29	28
かんたんエアロ	人	71	77	74
シェイプアップ	人	29	35	36
ヨガ	人	307	317	315
キッズダンス	人	68	44	32
親子体操	人	26	18	12
やってみよう	人	1,505	1,448	1,322
合 計	人	2,035	1,968	1,819

市民総合スポーツ大会

種 目	事業実施日	会 場	種 別	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数
ソフトバレーボール	6月1日	市民体育館	一般女子、一般混合	21	102	21	115	23	125
バドミントン	2月1日・2月15日	市民体育館	一般男女、一般混合		373		345		399
バスケットボール	6月20日～	南市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女、一般女子	59	1,045	59	967	56	825
バレーボール	4月12日～	市民体育館	小学生男女、家庭婦人	59	625	52	568	54	552
卓球	11月2日	東市民体育館	小学生男女、中学生男女、一般男女		126		235		180
剣道	R8年4月5日※	東市民体育館	小学生男女、中学生男女、高校生男女、一般男女	16	306	19	311	34	283
少年柔道	9月14日	市民体育館	小学生、中学生	7	106	18	77	16	73
野球	8月3日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	70	1,321	66	1,250	61	1,000
夏季少年軟式野球大会	5月17日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	43	726	44	710	44	700
ゲートボール	11月16日	西河原公園南グラウンド	一般	7	33	6	29	5	25
テニス	4月3日～	若園公園庭球場ほか	一般男女、一般混合	126	294	154	331		310
水泳	8月24日	中条市民プール	小学生～一般		127		113		105
ソフトボール	9月21日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	23	460	23	414	24	535
サッカー	11月7日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子、少年	15	315		300		480
ウォークラリー	5月11日	中央公園南グラウンド・周辺地域	一般	5	19	6	23	3	12
ソフトテニス	5月4日・5月5日	西河原公園南庭球場	高校生男女、一般男女	32	64	55	110	63	126
陸上	5月18日・5月19日	万博記念競技場	小学生～一般		1,393		1,945		2,449
ゴルフ	6月2日	茨木カンツリー倶楽部	一般		153		197		198
少年剣道	7月6日	南市民体育館	小学生、中学生	18	228	16	211	19	185
グラウンド・ゴルフ	11月15日	中央公園南北グラウンド	一般	17	104	15	105	15	97
マラソン	1月25日	万博記念競技場	小学生～一般		842		736		636
少年バドミントン	1月17日・1月31日	市民体育館	小学生、中学生	93	415	93	446	93	446
少年バレーボール	7月21日～	南市民体育館ほか	小学生、中学生、高校生	39	965	39	1,064	40	606
少年軟式野球大会	4月13日～	桑原運動広場グラウンドほか	小学生	15	230	14	250	15	260
合 計				665	10,372	700	10,852	565	10,607

※ 実施予定日に急遽選挙の実施が決まり、年度内での実施ができず、4月に実施した。

茨木市体育協会杯

種 目	事業実施日	会 場	種 別	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				参加人数		参加人数		参加人数	
				団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
野球	8月3日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	70	1,321	66	1,250	61	1,000
バレーボール	9月7日～	南市民体育館ほか	一般男子・女子、 家庭婦人ABC級、シニア	49	590	48	530	49	530
ソフトテニス	9月7日	若園公園南庭球場	一般男女	20	80	19	76	14	57
卓球	8月24日	市民体育館	2人団体戦 混合・男子・女子・一般・50歳以上	21	84	38	155	44	176
バドミントン	9月28日	市民体育館	団体戦 男子1部2部、女子1部2部	38	218	38	232	44	270
ソフトボール	6月22日～	福井運動広場グラウンド	リーグA級、B級	27	500	27	500	26	450
水泳	8月24日	中条市民プール	小学生から一般		127		113		105
サッカー	9月4日～	東雲運動広場グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	44	880	44	880	40	745
バスケットボール	10月5日～	南市民体育館	一般男女	4	43	6	65	9	100
陸上競技	9月27日28日	万博記念競技場	小学4年生以上～一般		1,575		1,548		1,175
テニス	6月8日, 7月13日	若園公園庭球場ほか	一般男女, 壮年男女団体戦	17	130	17	128	16	119
剣道	10月26日	市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦		193	9	169	9	150
空手道	10月13日	市民体育館	組手試合(幼児、小学生) 型試合(幼児、小学生、中学生、壮年)	15	200	11	114	10	131
ラグビー	12月7日	万博運動広場	幼年生、小学生、中学生	10	100	10	100	33	253
柔道	9月14日	市民体育館	有段者の部、段外者の部、女子の部	11	44	12	47	11	54
日本拳法	3月15日	市民体育館	段外の部、有段の部、小学生の部		89		81		71
少林寺拳法	10月26日	南市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	6	150	6	140	6	122
居合道	9月28日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、段別試合		35		39		37
合気道	11月30日	市民体育館	昇級・昇段審査、 総合演武大会	4	60	4	60	5	60
ゲートボール	9月21日	西河原公園南グラウンド	一般	6	30	6	33	6	27
弓道	10月13日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		49		51		65
レスリング	11月3日	市民体育館	小学生以下の少年・少女	18	200	18	137	18	142
相撲	10月26日	中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女の学年別トーナメント		120		107		97
なぎなた	2月15日	市民体育館	基本、演技、紅白試合	1	33	1	34	1	34
グラウンド・ゴルフ	10月14日	中央公園南・北グラウンド	一般	17	113	18	120	17	110
ゴルフ	9月9日	茨木国際ゴルフ倶楽部	Wベリアの部		158		152		159
ウォークラリー	5月11日	中央公園南グラウンド・周辺地域	フリー	5	19	6	23	6	23
バトン・チア	5月24日	南市民体育館	バントワリング、チアダンス、HIPHOP		208		169		147
ソフトバレーボール	8月3日	市民体育館	混合の部、女性の部	20	120	20	98	25	125
合 計				403	7,469	424	7,151	450	6,534

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和7年度実績】

教室等開催事業(スポーツ教室一覧表)年間40回

番号	教 室 名	活 動 場 所	対 象 者	1・2期受講生	参加延人数	曜 日	活動時間
1	ヨ ガ(月曜)	東市民体育館 体育室	一 般	100	1,513	月	12:30～13:30
2	太極剣 (32式)			56	938		13:45～15:00
3	卓球			40	622		15:30～17:00
4	ボチンエイダ			44	685		17:30～18:30
5	キックエクササイズ、グラブリッジ			31	411		20:00～21:30
6	エアロビクス			116	1,674		10:30～11:30
7	やさしい売コビダンス			34	562		11:45～12:45
8	アロハワウ			45	624		13:00～14:00
9	ピラティス【託児有】			91	1,415		9:00～10:00
10	太極拳(24式)			93	1,445		10:15～11:30
11	やさしいピラティス			111	1,714		11:45～12:45
12	太極拳(24式+総合)			104	1,790		13:00～14:15
13	ヨ ガ(木曜)			98	1,399		19:30～20:30
14	骨盤スリム			48	680	金	19:15～20:15
15	ウェーガスストレッチング(金曜)			41	532		20:20～21:05
16	ヨ ガ(土曜)			100	1,332		9:00～10:00
17	バドミントン			54	624		19:20～20:20
18	ゆっぴりスラム体操	東市民体育館 テニールーナ	60歳以上	97	1,643	水	9:00～10:15
19	ジ 空 手 道			58	885		19:00～20:00
20	ジ ヒップホップダンス(初級)			35	574		16:30～17:30
21	ジ 卓 球			40	605		17:30～19:00
22	ジ ヒップホップダンス(上級)			19	327		18:00～19:00
23	ジ ヒップホップダンス(中級)			32	547		15:15～16:15
24	ジ レバニエ			22	382	土	16:30～17:30
25	ジ バルエ			27	431		17:30～19:10
26	ミニバスケットボール		小学生	47	734	水	18:00～19:30
27	ジ バドミントン(経験者)			48	675		16:30～18:30
28	ジ バドミントン(初心者1)			34	522		9:00～10:30
29	ジ バドミントン(初心者2)			60	866		10:30～12:00
30	ジ トラップボール(初心者1)			40	598		9:00～10:00
31	ジ トラップボール(初心者2)			32	572	土	11:00～12:00
32	ジ トラップボール(経験者)			30	506		10:00～11:00
33	ジ 器械体操(初級)		小学生	23	345		15:15～16:15
34	ジ 器械体操(中・上級)			26	360		16:15～17:30
35	キッズ体操			24	406		14:30～15:15
36	バドミントン			50	689	月	10:00～12:00
37	やさしいヨガ			51	752		13:40～14:40
38	ももとおっぴらスラム体操			64	970		10:30～11:40
39	ウェーガスストレッチング(水曜)			34	434	水	9:30～10:15
40	氣功体操			53	824		12:30～13:30
41	太極拳(初心者)		一 般	50	784		9:00～10:15
42	理学療法士による運動教室			60	891		10:30～11:30
43	テニス(初心者)			44	521	土	14:30～15:45
44	ジ テニス(小・中)			2,346	35,252		15:45～17:00

教室等開催事業(サークル活動一覧表)年間50回

番号	種 目(サークル名)	活動場所	対 象 者	登録人数	参加延人数	曜 日	活動時間	
1	バウンズテニス (たんぽぽ)	東市民体育館 テニールーナ	一 般	19	644	月	12:30～15:00	
2	ソフバレーボール(バヨース)		一般女子	21	757	金	9:00～12:00	
3	バドミントン(レッツ)バドミントンクラブ)		中学生～一般	28	1,012		19:00～21:00	
4	ニューズボート(オールマイティ)*		小学生～一般	15	227	*第2・4土	12:15～14:15	
5	ソフバレーボール(RETS SVC)		一 般	16	492	土	12:00～15:00	
6	卓 球 (レインボー)		一 般	30	1,021	水	14:15～16:15	
7	卓 球 (スライル)		一 般	28	931	木	14:30～16:30	
8	少林寺拳法 (東茨木スポーツクラブ)		5歳以上	21	545		10:15～12:00	
9	テ ニ ス (レッツテニス)		中学生以上	31	933	土	13:00～14:30	
合計人数				209	6,562	*24回		

ふれあい事業

番号	講 座 名	活 動 場 所	対 象 者	前・後期受講生	参加延人数	曜 日	活動時間	
1	バッチワーク	東市民体育館 研修室	一 般	20	209	第1・3水曜 年間24回	14:00～16:00	
2	障害のある人ない人相互交流 ニューズボーツ(ボッチャ)			23	190	第1・3土曜 年間24回	10:45～11:45	
3	子ども囲碁クラブ			20	214	土曜 年間30回	13:30～15:00	
4	こどもクッキング			小学4年～6年生	30	124	第4土曜 年間10回	9:30～13:00
				合計人数	93	737		

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和8年度実施予定】

教室等開催事業(スポーツ教室一覧表)年間40回

番号	教室名	活動場所	対象者	1期受講生	曜日	活動時間
1	ヨ ガ(月曜)	東市民体育館 体育室	一 般			
2	太極剣 (32式)			56		12:30～13:30
3	卓球			28	月	13:45～15:00
4	ボクシングエイブ			20		15:30～17:00
5	キックエクササイズ、クラツリソング			23		17:30～18:30
6	エアロビクス			13	水	20:00～21:30
7	やさしい売コビダンス			62		10:30～11:30
8	フロハワラ			20		11:45～12:45
9	ピラティス【託児有】			22	13:00～14:00	
10	太極拳 (24式)			46	木	9:00～10:00
11	やさしいピラティス			52		10:15～11:30
12	太極拳 (総合)			55		11:45～12:45
13	ヨ ガ(木曜)			52		13:00～14:15
14	骨盤スリム			48	金	19:30～20:30
15	ウェーガスストレッチング(金曜)			32		19:15～20:15
16	ヨ ガ(土曜)			22		20:20～21:05
17	バドミントン			59	土	9:00～10:00
18	ゆつぐリズム体操			27		19:20～20:20
19	ル 空 手 道	50	水	9:00～10:15		
20	ル ヒツパホツダンス(初級)	29	月	19:00～20:00		
21	ル 卓 球	17	水	16:30～17:30		
22	ル ヒツパホツダンス(上級)	16	木	17:30～19:00		
23	ル ヒツパホツダンス(中級)	11	金	18:00～19:00		
24	ラレハリエ	17	土	15:15～16:15		
25	ル バルエ	15		16:30～17:30		
26	ミニバスケットボール	12		17:30～19:10		
27	ル バドミントン(経験者)	23	水	18:00～19:30		
28	ル バドミントン(初心者1)	21	金	16:30～18:30		
29	ル バドミントン(初心者2)	30	土	9:00～10:30		
30	ル トランポリン(初心者1)	27		10:30～12:00		
31	ル トランポリン(初心者2)	19		9:00～10:00		
32	ル トランポリン(経験者)	18		11:00～12:00		
33	キッズ体操	14	土	10:00～11:00		
34	ル 器械体操(初級)	13		14:30～15:15		
35	ル 器械体操(中・上級)	16		15:15～16:15		
36	バウンディング	14		16:15～17:30		
37	やさしいヨガ	東市民体育館 研修室・会議室	一般	18	木	10:00～12:00
38	もつとゆつぐリズム体操		25	月	13:40～14:40	
39	ウェーガスストレッチング(水曜)		22	水	10:30～11:40	
40	気功体操		35		9:30～10:15	
41	太極拳(初心者)	23	12:30～13:30			
42	理学療法士による運動教室	32	金	9:00～10:15		
43	テニス(初心者)	25		10:30～11:30		
44	ル テニス(小・中)	30	土	14:30～15:45		
		16		15:45～17:00		
		合計人数	1,225			

教室等開催事業(サークル活動一覧表)年間50回

番号	種 目(サークル名)	活動場所	対 象 者	登録人数	曜 日	活 動 時 間
1	バウンディング(たんぽぽ)	東 市 民 体 育 館 テニ ー	一 般	19	月	12:30～15:00
2	ソフトラムボール(バニーズ)			21		9:00～12:00
3	バドミントン(ソフトラムボール)			27	金	19:00～21:00
4	ニューズボール(オールスター)*			16		12:15～14:15
5	ソフトラムボール(RET'S SVC)			16	土	12:00～15:00
6	卓 球 (レインボー)			30		14:15～16:15
7	卓 球 (スライル)			32	水	14:30～16:30
8	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)			17		10:15～12:00
9	テ ニ ス (レッツテニス)			30	土	13:00～14:30
9	テ ニ ス (レッツテニス)			208		
9	テ ニ ス (レッツテニス)			208		
9	テ ニ ス (レッツテニス)			208		

ふれあい事業

番号	講 座 名	活 動 場 所	対 象 者	前期受講生	曜 日	活 動 時 間
1	バッチワーク	東 市 民 体 育 館 研 修 室	一 般	12	第1・3水曜 年間24回	14:00～16:00
2	陣書のある人ない人相互交流 ニューズボール(ボッチャ)			11	第1・3土曜 年間24回	10:45～11:45
3	こどもクッキング	東コミュニティセンター	小学4年～6年生	15	第4土曜 年間10回	9:30～13:00
3	こどもクッキング		合計人数	38		

総合型地域スポーツクラブオーク 令和7年度 事業報告

1. 活動報告

1.事業関係	令和7年度は、各スポーツ教室等定期的な活動は計画通り実施、100%達し、活動理念とする地域における多世代の健康維持増進仲間作りの活動を達成した。
	茨木市長寿介護課、東福祉センタータイツツリ、オークの活動紹介や教室紹介などPR活動に努めた。
	・イベントでは、ソフトバレー大会やJr,教室を中心にファミリー、小学生大会等にも参加し、多世代的に活動が展開できた。
	・会員数については、卓球、テニス、ヨガ教室は定員を満たしているものの、他の教室も横ばい状態を維持している。
2.収支決算	・新規教室も検討したが、新たな教室を開催することができなかった。
	・年間を通して経費を絞る活動を継続してきたが僅かに赤字決算となり、次年度の課題
(大阪scネット) ・各クラブの連携強化、交流を目的とする、大阪府連絡協議会の活動に対応した。	

2. 事業報告

種 別	事 業 名	会 場	実施日・内容		
会 議	第12回 (R7年) 通常総会	福井多目的室	2027/5/19 (火)	みなし	総会で承認された。
	運営委員会	福井多目的室	適宜開催及び電磁的決議、報告の活用を図った。		
その他	会員募集～新規受付	オーク事務所	4月～3月	年間通して	随時受付
	茨北オーク募集チラシ発行	オーク事務所	3月・9月	教室参加者募集広報・チラシ	

・スポーツ教室・サークルの実施報告

	種 目	会 場	対 象	前期回数	後期回数	年間実施回数	実施率
ス ポ ー ツ 教 室	ソフトバレーボール	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100%
	やさしいエアロビ	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100%
	ヨ ガ	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100%
	やさしい太極拳	西河原拠点 西河原Jミセ	一般	20回	20回	40回	100%
	ノルディック・ウオーク	西河原拠点	一般	16回	16回	32回	100%
	卓球 (初級)	西河原拠点	一般	20回	20回	40回	100%
	テニス (初級)	西河原拠点	一般	16回	16回	32回	100%
	のびのびスリッパ	西河原Jミセ	一般	15回	15回	30回	100%
	Jrソフトバレーボール	西河原拠点	小学1年～	12回	12回	24回	100%
	キッズサッカー	西河原拠点	年中～1年	12回	12回	24回	100%
サークル活動	ジュニアサッカー	西河原拠点	2～4年生	12回	12回	24回	100%
	卓球サークル	西河原拠点	一般	20回	20回	40回	100%
	ソフトバレーボール	福井拠点	一般	20回	20回	40回	100%
12教室3サークル				教室開催数	223回	223回	446回

4. イベントの開催

イ ベ ン ト 等 の 開 催	第8回ソフトバレーボール交流大会	レデース大会	12チーム70名の参加
	平安神宮奉納演舞	太極拳教室	10名参加
	小学生ソフトバレー大会参加	近畿大会参加	2チーム参加
	親子ソフトバレーボール大会参加	チャリティー大会	2チーム参加 (2位・3位)
	Jrソフトバレーボール体験教室	小学生	10人参加

総合型地域スポーツクラブフォーラム 令和8年度事業活動計画

1. 令和8年度事業計画

(1)	クラブ体制の見直し：活動継続に向けた役員、組織等の見直しをおこなう。
(2)	会員確保の方策として各教室、及び新規の体験教室を開催し新規教室の導入、ビジター参加制度の拡大を図ることとし、広報活動による会費の増加を図る。
(3)	新規事業の検討：ウオーキング・フットボール、等教室、サークルの検討
(5)	近隣スポーツクラブ、地域団体（公民館等）との「交流・交流・交流」の開催。
(6)	大阪府クラブ連絡協議会（SCネット）等外部活動への参加

2. 令和8年度事業計画

種別	事業名	内容	時期	備考
会議・イベント・外部活動	会員受付	受付・更新	年間	新規及び更新
	運営委員会	会議	必要に応じて適宜	電磁的記録の活用
	理事会	会議	必要に応じて適宜	電磁的記録の活用
	通常総会	会議	5月開催	電磁的記録の活用
	ウオーキング・フットボール体験教室の開催	交流	5月体験会～導入を図る	西河原拠点で開催
	秋期フットボール交流大会	イベント	11月	レディース
	令和8年度ウオーキング・スポーツフェスタ	イベント	11月23日開催	西河原拠点で開催
	太極拳平安神宮奉納演武	発表会	10月	外部イベント
	親子フットボール体験教室の開催	交流	10月	市民対象
	リハビリ交流体験教室	体験	11月	市民対象
	外部大会参加	体験	年間を通して	クラブサークル
	(福井) フットボール	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(福井) やさしいエアロビ	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(福井) さわやかヨガ	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(西河原) やさしい太極拳	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
スポーツ教室の開催	(西河原) 初級卓球教室	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
	(西河原) 初級～中級クラスダンス教室	定期教室	前期・後期16回×2期	計32回の教室開催
	(西河原) リズミック・ウオーグ	定期教室	前期・後期16回×2期	計32回の教室開催
	(西河原) オークのひのびストリート教室	定期教室	前期・後期16回×2期	計32回の教室開催
	(西河原) 幼児（キッズ）サッカー教室	定期教室	前期・後期12回×2期	計24回の教室開催
	(西河原) 小学生（ジュニア）サッカー教室	定期教室	前期・後期12回×2期	計24回の教室開催
	(西河原) 小学生フットボール教室	定期教室	前期・後期15回×2期	計24回の教室開催
	フットボール	サークル	前期・後期10回×2期	計20回サークル開催
	卓球 開放	サークル	前期・後期20回×2期	計40回サークル開催
	ウオーキング・フットボール教室の開催	定期教室	前期体験＋後期12回	計24回教室開催
新規教室	生涯スポーツ（ニュースポーツ）の体験会	定期教室	前期体験＋後期12回	計24回教室開催
他	外部団体講習会、研修会、イベント参加	外部	年間を通して	大阪SCネット、他

令和7年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金確定額一覧表

単位：円

	地 区 名	補助金交付決定額（概算払）	補助金確定額	差引額
1	茨 木	515,600	515,600	0
2	春日丘	372,000	372,000	0
3	中 条	489,000	489,000	0
4	安 威	255,800	222,356	33,444
5	玉 島	386,200	386,200	0
6	清 溪	208,300	208,300	0
7	見 山	205,300	205,300	0
8	石 河	201,800	115,654	86,146
9	中 津	440,600	440,600	0
10	東	377,000	377,000	0
11	水 尾	397,500	397,500	0
12	郡 山	275,800	275,800	0
13	太 田	417,500	417,500	0
14	天 王	500,600	481,517	19,083
15	葦 原	419,600	419,600	0
16	庄 栄	368,500	368,500	0
17	山手台	359,300	359,300	0
18	耳 原	377,800	377,800	0
19	穂 積	361,000	261,079	99,921
20	白 川	365,300	365,300	0
21	西河原	304,800	304,800	0
合 計		7,599,300	7,360,706	238,594

令和8年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金交付予定額

単位：円

	地 区 名	均 等 割	人 口 割	計	人 口（人）
1	茨 木	190,000	328,600	518,600	16,433
2	春日丘	190,000	181,400	371,400	9,071
3	中 条	190,000	298,400	488,400	14,923
4	安 威	190,000	64,900	254,900	3,248
5	玉 島	190,000	193,300	383,300	9,668
6	清 溪	190,000	17,500	207,500	875
7	見 山	190,000	14,500	204,500	729
8	石 河	190,000	11,800	201,800	593
9	中 津	190,000	251,500	441,500	12,575
10	東	190,000	185,200	375,200	9,260
11	水 尾	190,000	209,400	399,400	10,472
12	太 田	190,000	226,600	416,600	11,332
13	天 王	190,000	315,100	505,100	15,759
14	葦 原	190,000	230,200	420,200	11,511
15	庄 栄	190,000	179,300	369,300	8,965
16	山手台	190,000	166,900	356,900	8,345
17	耳 原	190,000	188,200	378,200	9,410
18	穂 積	190,000	170,000	360,000	8,500
19	白 川	190,000	175,000	365,000	8,750
20	西河原	190,000	114,100	304,100	5,708
合 計		3,800,000	3,521,900	7,321,900	176,127

※均等割（1地区190,000円）

※人口割（地区人口×20円） 100円未満は切り捨て

※人口（令和8年3月31日現在の住民基本台帳参照）

茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱

（目的）

第1 この要綱は、公民館区（公民館が設置されていない場合はこれに相当する地域）において、公民館区事業実施委員会その他これに類する団体が実施する体育祭、スポーツ・レクリエーション大会等の事業（第2及び第3において「茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業」という。）に対し、市が補助金を交付することによりスポーツの推進を図り、もって市民生活の活性化に資することを目的とする。

（補助対象）

第2 補助の対象となる事業は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、茨木市地域行事開催等事業補助要綱（平成27年4月1日実施）による補助金の交付を受けた事業については、この要綱による補助の対象としない。

（補助対象経費）

第3 補助の対象経費は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 食糧費
- (4) 印刷費
- (5) 通信運搬費
- (6) 委託料
- (7) 保険料
- (8) 備品購入費
- (9) 使用料

（補助金額）

第4 補助金の額は、次の各号に掲げる額の合計額または、補助対象経費の合計額のいずれか少ない額とする。

- (1) 1地区につき190,000円
- (2) 20円に当該地区の人口を乗じて得た額

2 補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

（補助金の交付申請）

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日ま

でに市長に申請しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

（補助金の交付決定）

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

（補助金の交付請求）

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

（補助金の交付）

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めたときは、当該請求者に補助金を概算払により交付する。

（変更の申請等）

第9 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けたものは、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

（実績報告）

第10 補助金の交付の決定を受けたものは、事業終了後、茨木市スポーツ大会関係事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

（補助金額の確定等）

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出したものに通知する。

（補助金の返還）

第12 第11の補助金確定通知書を受けたものは、既に交付を受けた概算額がその確定額を超過している場合は、指定された期日までに超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助金の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の第2第2項の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成30年11月5日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年4月12日から実施する。

令和 7 年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

単位：円

	内 容	当初申請額	決定額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	3,000,000	2,932,036
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	600,000	680,000
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	800,000	714,332
4	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000	660,000
5	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000	200,000
6	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	110,000	129,500
7	スポーツ・レクリエーション に関する事業	137,000	110,000
合 計		5,507,000	5,425,868

令和 8 年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

単位：円

	内 容	申請額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	2,850,000
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	750,000
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	800,000
4	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000
5	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000
6	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	137,000
合 計		5,397,000

茨木市体育協会事業補助要綱

（目的）

第1 この要綱は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する事業に対し、市が補助金を交付することにより市内で行われるスポーツ大会等の円滑な運営を促進し、スポーツの推進を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

（補助対象）

第2 補助の対象となる事業は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する次に掲げる事業とする。

- (1) 体育協会杯総合体育大会に関する事業
- (2) 三島地区総合体育大会に関する事業
- (3) 大阪府総合体育大会に関する事業
- (4) スポーツ・レクリエーションに関する事業
- (5) 国際・国内スポーツ振興に関する事業
- (6) 強化選手育成・奨励に関する事業
- (7) スポーツ少年団育成に関する事業
- (8) スポーツ少年団スポーツ大会に関する事業
- (9) 指導者養成研修に関する事業

（補助対象経費）

第3 補助の対象経費は、第2各号に掲げる事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷費
- (4) 通信運搬費
- (5) 委託料
- (6) 保険料
- (7) 備品購入費（競技用具費）
- (8) 使用料
- (9) 負担金
- (10) 交通費

（補助金額）

第4 補助額は、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。

（補助金の交付申請）

第5 補助金の交付を受けようとする者は、茨木市体育協会事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

（補助金の交付決定）

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市体育協会事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

（補助金の交付請求）

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けた者は、第11の規定による補助金額の確定後、茨木市体育協会事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。ただし、概算払の必要があるときは、補助金の交付決定後、茨木市体育協会事業補助金概算払交付請求書（様式第4号）により、概算払の請求をすることができる。

（補助金の交付）

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付けたときは、当該請求者に補助金を交付する。

（変更の申請等）

第9 補助金の交付を申請した者は、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市体育協会事業補助金交付変更承認申請書（様式第5号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市体育協会事業補助金変更承認通知書（様式第6号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けた者は、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

（実績報告）

第10 補助金の交付の決定を受けた者は、当該年度の全ての事業終了後、茨木市体育協会事業補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市体育協会事業補助金確定通知書（様式第8号）により報告書を提出した者に通知する。

(補助金の精算)

第12 第11の補助金確定通知書を受けた者は、当該補助金について、精算の手続を行わなければならない。この場合において、その確定額と既に受けた概算額に過不足があるときは、指定された期日までに茨木市体育協会事業補助金精算追加交付請求書（様式第9号）により不足額を請求し、又は超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかななければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

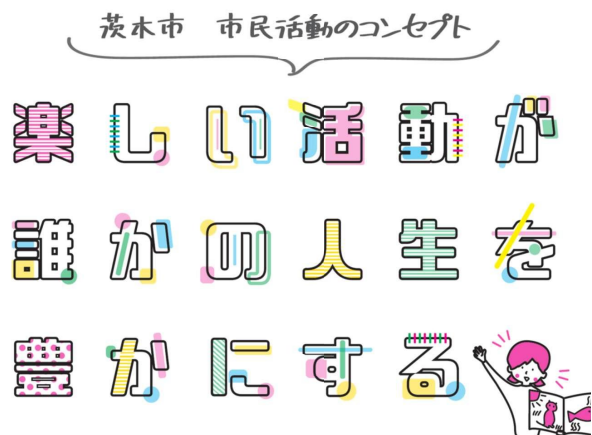
附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

令和8年度 ～チャレンジいばらき補助金～ 茨木市提案公募型 公益活動支援事業補助制度募集要領 (スポーツ推進事業)

【募集期間】 令和8年1月13日～2月20日
【プレゼン審査】 令和8年4月16日、17日、20日 午後（予定）
【事業実施期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日

*この募集は、令和8年度予算が茨木市議会において議決されることを条件として行っています。



茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

目次

1. 制度の目的	p.1
2. 対象団体・対象事業	p.2
3. 募集テーマ・補助率・補助金額	p.3
4. 対象となる経費、ならない経費	p.5
5. 応募方法	p.7
6. 関連課・共創型テーマ担当課との協議について	p.8
7. 選考方法	p.9
8. 評価基準と配点	p.10
9. 公開について	p.11
10. 実績報告について	p.12
11. 補助金の支払い	p.12
12. 令和8年度チャレンジいばらき補助金の流れ	p.12
13. 問い合わせ・相談	p.13

1 制度の目的

本市では、市民活動のコンセプトとして、『楽しい活動が誰かの人生を豊かにする』を掲げ、人と人、人と活動がつながることで、新たな活動が創出されと考えています。

地域の課題解決や活性化に向けた取り組みや、楽しむ活動で周囲を巻き込むような取り組みに対して、市が補助金を交付することで、様々な市民活動団体の公益活動の促進を図り、市民等が主体となった地域社会づくりを推進していこうとするものです。

【参考】

R7年度 事業紹介



(右図よりアクセスできます)
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/kyousou/menu/shiminkatsudo/48626.html>

市民活動のコンセプト 「楽しい活動が誰かの人生を豊かにする」

令和3年度に実施した「いばらき ひらかか」ワークショップで出た意見をもとに、今後の茨木市の市民活動におけるコンセプトを設定しました。
ワークショップの様子やコンセプトシートなどは以下のURL、もしくは右図からご覧ください。
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/kyousou/menu/torikumi/siminsannakutorikumi/hirakoka/index.html>

2 対象団体・対象事業

(1) 対象団体

対象団体は、次のすべてに該当することが要件となります。

- ① 主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が3人以上の団体
- ② 政治又は宗教的活動を目的としない団体
- ③ 暴力団でないこと、暴力団及び暴力団員の統制下でないこと
- ④ 定款、規約、会則等による運営がなされている団体

(2) 対象事業

対象事業は、次のすべてに該当することが要件となります。

※提案を考えている事業が補助対象となるかどうかについては、事前にスポーツ推進課と協議してください。

- ① 茨木市に在住・在勤・在学の者を対象とし、市内で実施する事業
- ② 市域の活性化又は社会及び市域の課題解決が見込める（又は今後見込める）事業
- ③ 国・地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業
- ④ 当該活動団体や関係団体のみではなく、広く活動の効果が期待できる事業
(報償費が補助上限額の2分の1を超えるものは、必ず公益性の説明を記載すること)
- ⑤ 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施・完了する事業
(交付決定前に着手している事業であっても、令和8年4月1日以降に着手した事業は、補助の対象とします)
- ⑥ 当該団体の会員等のみを対象とした事業でないこと
- ⑦ 事業の実施に当たっては、チラシ等に「チャレンジいばらき補助金（茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金）」によって事業実施している旨を掲載、もしくは下のバナーを使用するなど、補助金の広報に努めること
- ⑧ 当該団体の年間を通じた既存事業ではなく、②を踏まえた新たな事業であること。
(既存事業であっても、そこから発展した事業や新たなテーマを設けた事業はその限りではありません)

あなたもチャレンジしませんか？



この事業は、チャレンジいばらき補助金を活用しています。

市民公益活動のチャレンジを応援！
事業紹介は左の二次元コードから！

バナーのデータは、7ページの提出様式掲載ページからダウンロードできます。

※チラシを作成された際には、テーマ所管課（担当課）へチラシデータの共有をお願いします。

3 募集テーマ・補助率・補助金額

「スポーツ推進事業」

このテーマは、市民の体力向上と親睦を深めるためのスポーツに関する事業に対して設定したものです。

補助金に頼る事業運営ではなく、継続して自主的・自律的な事業運営をしていただくことをめざしています。

補助金額	75,000円（補助金上限額）
補助率	2分の1

※この他に、市がテーマを設定した「テーマ設定型」も同時に募集しています。

※各テーマにつき、採択は1事業を想定しています。

(参考)補助金募集ページ



【留意事項】

- ・補助金額は、次の①～③の少ない額となります（千円未満切捨て）。
- ・申請者が消費税等の課税事業者の場合は、補助金額から消費税等を除いた額となります。

① 補助上限額（前ページ参照）

② 補助対象経費（次ページ参照）× 補助率

③ 補助対象経費（次ページ参照）－ 参加費等収入※

※参加費等収入＝事業の実施に伴い発生する収入

「事業の実施に伴い発生する収入」とは、団体外からの収入のみならず、事業実施に際して団体内部において徴収した会費等も含まれます。

(例：年度初めに一括して徴収する会費は自己資金扱いとするが、事業実施の際に参加費として徴するものは収入とみなします。)

4 対象となる経費、ならない経費

予算書の科目名は、下の表の科目名と対応させ、分かりやすく記載して下さい。
事業実施後に団体もしくは団体代表者宛の領収書の提出（原本）が必要となります。
領収書等により支払いが確認できないものは、対象経費と認められません。
※支出は事業実施期間内のものが対象です。

対象となる経費

科 目	内 容
報償費	講師、専門的立場の方、出演者への謝礼、事業実施にあたっての協力者(当日スタッフなど)への謝礼（1時間当たり500円程度）
旅費交通費	講師、専門的立場の方、出演者の旅費・宿泊費、スタッフの交通費など ※実績報告時には、移動の区間、距離、目的も併せて報告すること。 また、公共交通機関等、領収書が出ないものについては、その際のＩＣカードの乗車履歴や乗車券等の写真等を保存しておき実績報告の際に他の領収書と合わせて提出すること。
消耗品費	材料（料理教室等の原材料含む）、事務用品その他の消耗品にかかる経費（単価が税込3万円未満）
印刷製本費	チラシ、冊子、資料などの印刷や製本にかかる経費（補助額の2分の1以内）
光熱水費	事業実施に直接必要な光熱水費
通信運搬費	郵便、宅配、電話料金等にかかる経費
広告料	HP掲載料や、SNS有料広告に係る経費 ※チラシ印刷は除く。チラシについては、デザイン料は報償費（個人への依頼）もしくは委託料（法人への依頼）、印刷は印刷製本費に分けること。
手数料	振込手数料、クリーニングなどにかかる経費
保険料	スタッフボランティア保険、行事保険などにかかる経費（振り込みにかかる手数料は「手数料」とすること）
委託料	ごみ処理委託、会場設営委託などにかかる経費
使用料	会場借上、機器レンタルなどにかかる経費
その他	その他事業実施に直接必要な経費で市長が特に認めるもの（要事前相談）

対象とならない経費

以下のような経費は、補助の対象外経費とします。

人件費（例：主催者・関係者への賃金）
交際費（例：出演者への報償費以外の贈答品費、接待費など）
慶弔費（例：ケガをしたスタッフへの見舞金など）
食糧費（例：打合せ・打ち上げ等に係る飲食費、スタッフのまかないなど）
団体事務所の家賃等、団体の経常的な活動に要する経費
販売を目的とする物品に係る経費
備品費（単価が税込3万円以上の物品） ただし、以下①～③の全てを満たすもので、プレゼン審査時に事前承認を受けた場合は、例外的に補助対象とする。※備品費の購入が必要な場合は、申請時に市へ相談すること。 ①事業実施に必要不可欠であること ②リースによる調達が可能か、購入するよりも高価であること ③補助額の2分の1以内であること
他の事業との共通する経費、団体で経常的に使用するもの
事業終了後にスタッフの私物となる物の購入代金
領収書等により支払った内容が明確に確認できない経費
その他社会通念上公費を支出することが適切でないものなど

5 応募方法

(1) 募集期間

令和8年1月13日（火）～令和8年2月20日（金）

(2) 関連課・テーマ担当課との協議期間（詳細は次ページをご確認ください）

令和8年1月13日（火）～令和8年2月27日（金）

(3) 提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金交付申請書（様式第1号）

○添付書類 ①団体概要調書

②事業計画書

③収支予算書（申請事業分）

④団体の定款、規約、会則等の写し

⑤前年度の活動実績がある団体にあつては、その決算書（団体全体のもの）

⑥団体の活動が分かる書類（総会資料・パンフレット・ちらし等）

*申請書、添付書類①②③については、所定の様式で提出してください。

*添付書類④⑤⑥については、団体の任意の様式でかまいませんが、可能な限り、A4サイズでの提出をお願いします。すべて片面印刷での提出をお願いします。

【各様式および補助金活用事業のアピールバナー（2ページに記載）について】

*下記 URL からダウンロードできます。（右図の読み取りでもアクセス可）

*応募時の様式は、「1. 交付申請をするとき」からご確認ください。

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/kyousou/menu/shiminkatsudo/teiankoubo/teian_yosiki/index.html



(4) 提出方法

【窓口】茨木市 市民文化部 スポーツ推進課（市役所南館8階）

【郵送】〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 スポーツ推進課宛

【電子】<https://logoform.jp/form/2Qoq/874399>

（右図読み取りからも提出フォームにアクセスできます）



提出期限 令和8年2月20日（金）（郵送の場合は必着）

※ご提出いただいた書類の内容に関して、質問をさせていただく場合や、書類の修正を

お願いする場合がございますので、できるだけ日程に余裕を持ってご申請ください。

※巻末に各提出様式の記入例を載せていますので、ご参考にしてください。

事業の始め方、進め方、スケジュールの組み方、申請書類の書き方など、補助金申請にあたってのお困りごとについて、市民活動センターがサポートします！

詳しくは市民活動センターまでお問い合わせください。

（チャレンジいばらき補助金の制度に関する質問は、共創推進課で受け付けています。）



6 スポーツ推進課との協議について

チャレンジいばらき補助金は市民活動団体と行政との連携を目的のひとつとしていることから、各補助事業について、申請時に関連課を設定していただいています。

補助金申請にあたっては、スポーツ推進課と、市民ニーズに合致するものであるか、連携できることはあるか等について協議してください。申請事業が取り扱おうとしている地域の課題について、関連課がどのようにとらえているかという視点も踏まえて事業計画の検討をお願いします。申請後に関連課との協議を行う場合、協議の結果を踏まえて、企画内容を変更しても構いません。

7 選考方法

① 書類確認

- ・市民文化部スポーツ推進課において、書類の不備などのチェック、当該応募事業が制度やテーマの趣旨に合致したものであるかの確認を行います。

②書類審査（第1次審査）

- ・学識経験者、NPO関係者、地域活動関係者、市民委員で構成する茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会（以下「評価委員会」という）委員による書類審査を実施します。

③プレゼンテーション審査（第2次審査）※書類審査を通過した団体が対象

- ・評価委員会にて、応募団体によるプレゼンテーションを実施いただき、評価委員会が内容を評価し、その意見をもとに、市が補助金交付事業を決定いたします。
なお、市が指定したプレゼンテーションの日程は、原則変更できません。
ただし、やむを得ない事由により日程変更が必要な場合は、速やかに共創推進課まで連絡をお願いします（プレゼンテーション日程通知後3日以内）。

審査の流れ	配分	内 容
プレゼンテーション	5分	団体概要や申請事業概要について、評価委員に説明します。 ※パワーポイント・動画等使用の場合、事前にご相談のうえ、審査の3日前までにご提出ください。（メールでの提出は15MBが受信上限のため、上回る場合は別途調整が必要です）
関連課からの補足	2分	申請内容に関連のある課から、事業についての補足を述べます。
質疑応答	5分	申請内容について、評価委員から質問をします。

【留意事項】

- ① 評価委員会委員による書類審査（第1次審査）を通過した団体はプレゼンテーション審査（第2次審査）を受けていただくことになります。
- ② プレゼンテーション審査（第2次審査）について、上位のものから順に予算の範囲内で採択しますので、下位の事業については、選考基準点を満たしていても不採択または一部減額して採択となる場合があります。
- ③ 評価委員会委員による書類審査（第1次審査）、プレゼンテーション審査（第2次審査）で選考基準点（満点の6割）に満たない場合は、不採択となります。配点の詳細は「8 評価基準と配点」をご覧ください。
- ④ 予算の範囲内で最下位の事業が複数ある場合は、申請金額に応じて按分した金額を交付決定額とします。
- ⑤ 実際に交付する補助金額は、事業実施後の決算額から再度算出し、交付決定金額を上限として確定します。
交付決定後、止むを得ない事情により事業計画や申請金額を大幅に変更する場合や、事業を中止する場合は、「変更・中止承認申請書」を提出し、別途承認を受ける必要があります。その際は、事前に共創推進課と協議してください。

8 評価基準と配点

【書類審査】※選考基準点：30点（満点の6割）

項 目	配点	内 容
①公益性	20	・自分たちのためだけでなく、その他市民も参加できるものか
		・事業の結果として市域の課題解決が見込めるものか（間接的でも可）
		・採算性等により民間では実施されないものか
		・市民や市の考え方と一致するか
②自立性 ・継続性	10	・持続的に発展する可能性があるか
		・自立・継続に向けて計画的に事業を企画しているか
③実行性	20	・団体が主体的に取り組むものであるか
		・スケジュールは妥当なものか
		・予算の積算は妥当なものか
		・安全や周囲への配慮も含め、十分な体制を確保しているか

【プレゼンテーション】※選考基準点：42点（満点の6割）

項 目	配点	内 容
① 公益性	20	・自分たちのためだけでなく、その他市民も参加できるものか
		・事業の結果として市域の課題解決が見込めるか（間接的でも可）
		・採算性等により民間では実施されないものか
		・市民や市の考え方と一致するか
② 自立性 ・継続性	10	・持続的に発展する可能性があるか
		・自立・継続に向けて計画的に事業を企画しているか
③実行性	20	・団体が主体的に取り組むものであるか
		・スケジュールは妥当なものか
		・予算の積算は妥当なものか
		・安全や周囲への配慮も含め、十分な体制を確保しているか
④先駆性	10	・誰も取り組んでいないものか
		・新たな視点、発想から提案されたものか
		・年間を通した団体の定例的な活動になっていないか
		・時代のニーズに即した活動であるか
⑤PR方法	10	・不特定の市民に届くPR方法となっているか
		・多様な手段で事業のPRができているか
		・十分な周知期間が設けられているか

※以上の配点に加えて、提案事業の申請時点で関連課との調整を行った結果、一定の連携が図れると判断できる事業については、プレゼン審査の得点に3点を事務局で加点します。

9 公開について

申請いただいた事業名、団体名、交付決定した事業一覧及び評価委員会の会議録等は、個人情報に係る部分を除いて、原則、市のホームページ等で公開いたします。

10 実績報告について

補助金の交付決定を受けた団体は、対象となる事業の完了後、すみやかに次の書類の提出をお願いします。（原則、事業終了後10日以内）

提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金実績報告書（様式第6号）

○添付書類 ①事業報告書

②収支決算書

③領収書（原本）

④その他事業の成果がわかるもの（制作物、写真、チラシ等）

*実績報告書、添付書類①②については、6ページの提出様式掲載ページからダウンロードのうえ、所定の様式で提出してください。片面印刷をお願いします。

※対象となる全ての経費の支出については、事業完了後、領収書等により確認を行いますので、申請団体が支払ったとわかる適正な領収書等（日付、内容が記載されており、宛名が団体もしくは団体代表者となっているもの）の原本を提出してください。

11 補助金の支払い

補助金の支払い時期は、事業実施後となります。ただし、市長が必要と認めるものについては、補助金の交付決定後、概算払の請求をすることができます。

概算払の請求により補助金の交付を受けた場合は、当該補助金について、精算の手続きを行っていただきます。この場合において、既に受けた概算額が、その確定額を超過しているときは、超過額を返還していただきます。

12 令和8年度チャレンジいばらき補助金の流れ

エントリー受付（団体→市）

令和8年1月13日（火）～2月20日（金）

連携する市の機関（課）との調整（団体→市）

※期間中は必要に応じて企画内容の変更も可とします

令和8年1月13日（火）～2月27日（金）

書類審査（評価委員会）のうえ結果通知・プレゼン日程通知（市→団体）

令和8年3月下旬に通知を送付

プレゼン資料送付（団体→市）

ない場合は不要

プレゼン審査

令和8年4月（4月16日、17日、20日 午後の時間帯で市が指定）

審査結果の市HPへの公表、交付・不交付決定通知書の送付（市→団体）

令和8年5月上旬を予定

補助対象事業の実施

令和8年4月1日～令和9年3月31日までに実施

実績報告書類の提出（団体→市）

事業実施終了後速やかに

提出書類・領収書を審査し、確定通知の送付（市→団体）

補助金交付請求書の提出（団体→市）

補助金の支払い（市→団体）

事業報告会の実施（2月頃を予定）

報告会実施時点で事業が完了していないものについては、進捗状況を報告

13 問い合わせ・相談

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 南館8階

電話：072-620-1608 FAX：072-624-4767

メールアドレス：sportssk@city.ibaraki.lg.jp

【事業の企画・進め方の相談】

きゃぱす（市民活動センター）

〒567-0888 茨木市駅前三丁目9番45号

茨木市文化・子育て複合施設おにクル7階

電話：072-623-8820



きゃぱすHP

トップアスリート支援事業補助金

	令和 6 年度	令和 7 年度
交付金額	1, 852, 000 円	1, 195, 000 円
交付件数	7 件	5 件
競 技	パラ水泳、デフゴルフ、 デフ空手、テコンドー、 スポーツチア&ダンス(2件)、 スキーオリエンテーリング	パラ水泳、デフゴルフ、 デフ空手、テコンドー、 軟式野球

茨木市アスリート支援事業実施要綱

茨木市トップアスリート支援事業補助要綱（令和３年４月１日実施）の全部を改正する。

（目的）

第１ この要綱は、国際的スポーツ大会で活躍が期待できる選手に対し支援を行い、市民が茨木市ゆかりのアスリートの存在を知り応援することで、市民のスポーツに対する関心を高め、茨木市におけるスポーツの推進を図ることを目的とする茨木市アスリート支援事業について、必要な事項を定めるものとする。

（支援選手の指定の対象）

第２ 茨木市トップアスリート支援事業において支援を行う選手は、別表１左欄に定める指定区分とし、指定の対象となる者は、競技活動により報酬を得ていない選手のうち、同表中欄及び右欄に定める対象者及び基準の条件を満たすものとする。

（指定選手等の認定申請）

第３ 特別支援指定選手及び支援指定選手（以下「指定選手等」という。）の認定を受けようとするものは、第２の基準を満たした日の属する年度の翌年度の３月31日までに、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 支援指定選手等認定申請書（様式第１号）
- (2) 第２に定める基準を満たしたことが確認できる書類
- (3) 茨木市在住を示す書類

２ 前項の申請は、直接持参の方法によるものとする。

（指定選手等の決定）

第４ 市長は第３の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、申請者に対し、茨木市アスリート支援事業支援指定選手等決定通知書（様式第２号）により通知する。

（認定証の交付）

第５ 市長は、指定選手等に対して認定証（様式第３号）の交付を行う。

（指定の期間）

第６ 指定選手等の支援期間は、申請日から申請日の属する年度の３月31日

までとする。

（指定の期間の延長）

第７ 市長は茨木市アスリート支援事業実績報告書（様式第４号）により指定の期間の延長の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、指定の期間を翌年度の３月31日まで延長し、申請者に対し、茨木市アスリート支援事業支援指定選手等指定期間決定通知書（様式第５号）により通知する。

（支援内容）

第８ 指定選手等に対する支援内容は以下のとおりとする。

- (1) 競技活動を行う上で要する経費の一部を補助
- (2) 本市のスポーツ施設を活用した練習場所の提供
- (3) 広報いばらき及び市ホームページなどを活用した指定選手等の紹介
- (4) 指定選手等に対する支援協賛企業の募集
- (5) その他、市長が必要と認めること

２ 応援選手に対する支援内容は以下のとおりとする。

- (1) 本市のスポーツ施設を活用した練習場所の提供
- (2) 広報いばらき及び市ホームページなどを活用した応援選手の紹介
- (3) 指定選手等に対する支援協賛企業の募集
- (4) その他、市長が必要と認めること

（補助対象者）

第９ 補助の対象となる者は、別表１左欄に定める指定区分のうち以下のとおりとする。

- (1) 特別支援指定選手
- (2) 支援指定選手

（補助対象経費）

第10 補助の対象となる経費は、競技活動を行う上で要する経費のうち、別表２に掲げる経費とする。

（補助金額）

第11 補助額は、１年度内（４月１日から翌年３月31日まで）に発生した第10に規定する補助対象経費の合計額（所属団体等からの助成等補助対象経費に対して他の収入があるときは、当該合計額から他の収入額を差し引いた額）の２分の１とし、１年度当たり対象者１人につき、特別支援指定選手は300,000円、支援指定選手は150,000円を限度とする。

２ 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

（補助金の交付申請）

第12 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市アスリート支援事業補助金交付申請書（様式第6号）に補助対象経費であることを証明する書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、直接持参の方法により先着順に受付を行うものとする。

3 受け付けた申請に係る補助金の合計額が予算の範囲を超えると認められるときは、新たな申請の受付を行わないものとする。

（補助金の交付決定）

第13 市長は、第12の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市アスリート支援事業補助金交付決定通知書（様式第7号）により通知する。

（補助金の交付請求）

第14 第13の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市アスリート支援事業補助金交付請求書（様式第8号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

（補助金の交付）

第15 市長は、第14の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めたときは、当該請求者に補助金を交付する。

（書類の保存）

第16 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助を受けた年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

（補助の取消し等）

第17 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) その他市長が不適当と認めたとき。

（実績報告）

第18 支援選手等の認定を受けたものは、茨木市アスリート支援事業実績報告書（様式第4号）を市長へ提出して実績報告を行うものとする。

（指定の取消し）

第19 市長は、指定選手等が指定の期間中に次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により指定選手等の認定を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) 本人の責により競技活動を中止したとき。
- (4) その他市長が不適当と認めたとき。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年6月12日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

別表 1

指定区分	対象者	基準
特別支援 指定選手	茨木市在住の中学生以上の者	次のいずれかに該当する者 (1) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会の正加盟団体等、または中央競技団体から日本代表またはその候補（年代別除く）として指定を受けている者 (2) 日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会またはその正加盟団体等から強化指定を受けている者
支援指定 選手		次のいずれかに該当する者 (1) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会の正加盟団体等、または中央競技団体から日本代表またはその候補（年代別含む）として指定を受けている者 (2) 日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会、またはその正加盟団体等から強化指定を受けている者
応援選手	次のいずれかに該当する者 (1) 茨木市に在住し、又は過去に1年以上在住していた中学生以上の者 (2) 茨木市内の学校又は事業所等に在籍し、又は過去に1年以上在籍していた中学生以上の者	

別表 2

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
報酬	競技力強化を目的として契約を交わした者への報酬 ・専属スタッフ（コーチ、栄養士、トレーナー、通訳）等への報酬	報酬を支払った相手 ※契約内容、実施実績がわかる資料
旅費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る旅費 ※参加のために必要だと認められる場合は、同伴者の旅費も含む ・運賃 ・宿泊料	交通機関、宿泊した場所、旅行会社等 ※参加した大会、遠征、合宿等の詳細がわかる資料（開催要項等）
需用費	競技力強化に必要な消耗品 ・医薬品（湿布、絆創膏など） ・スポーツ用品（競技活動に関するもの） ・テキスト（既製品の購入） ・栄養補助食品（サプリメント等）	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細
役務費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る運搬費、検査費等	運送業者、検査機関等 ※運送物、数量、運送先等がわかる明細や参加した大会、遠征、合宿等の参加費等詳細がわかる資料（開催要項等）
使用・賃借料	競技力強化を目的として使用したスポーツ施設等の使用料	スポーツ施設等 ※使用した日付、時間、内容等がわかる明細

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
負担金	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る参加費や、それらへの参加や競技の実施に必要な登録料、手数料、更新料等	大会、遠征、合宿等の主催者、資格交付機関、選手登録団体等 ※参加した大会、遠征、合宿等の参加費等詳細がわかる資料（開催要項等）
備品購入費	競技力強化に必要な物品で、その性質又は形状を変えることなく、比較的長期間の使用又は保存に耐えるもの ・強化に必要なトレーニング機器 ・練習に使用する器具類 ・競技に使用する器具類	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細

第 4 9 回三島地区総合体育大会総合成績表

順位	優勝	2位	3位	4位	5位
市町名	茨木市	高槻市	吹田市	摂津市	島本町

種目	種別	1位	2位	3位		4位	5位	備考
サッカー	一般男子	摂津市	茨木市	高槻市	—	吹田市	—	
	ジュニア	吹田市	茨木市	高槻市		摂津市		
バスケットボール	一般男子	摂津市	茨木市	吹田市	高槻市	—	—	
	一般女子	茨木市	高槻市	—	—	—	—	失格：吹田市
日本拳法	一般男子	茨木市	吹田市	—	—	—	—	
	一般男子	高槻市(A)	吹田市(B)	茨木市(B)	—	島本町	—	ゾーン指定(A/B)
バドミントン	一般女子	吹田市(A)	茨木市(B)	高槻市(B)	—	—	—	ゾーン指定(A/B)
	一般男子2部	高槻市(A)	茨木市(B)	島本町(B)	—	—	—	ゾーン指定(A/B)
	一般女子2部	高槻市(A)	茨木市(B)	島本町(B)	—	—	—	ゾーン指定(A/B)
	一般男子	茨木市(B)	吹田市(A)	摂津市	—	高槻市	島本町	ゾーン指定(A/B)
ソフトテニス	一般女子	吹田市(B)	高槻市(A)	摂津市	—	茨木市	—	ゾーン指定(A/B)
	一般女子2部	吹田市	高槻市	茨木市	—	—	—	
ソフトボール	一般男子	高槻市	摂津市	吹田市	島本町	—	茨木市	
	一般女子	高槻市	茨木市	吹田市	島本町	—	—	
	一般男子2部	摂津市	島本町	吹田市	茨木市	—	高槻市	
	一般女子2部	高槻市	吹田市	—	—	—	—	
卓球	一般男子	高槻市(B)	茨木市(A)	摂津市	—	吹田市	島本町	ゾーン指定(A/B)
	一般女子	高槻市(B)	茨木市(A)	吹田市	—	島本町	—	ゾーン指定(A/B)
	一般男子2部	茨木市(B)	高槻市(A)	吹田市	—	島本町	—	ゾーン指定(A/B)
	一般女子2部	吹田市(B)	茨木市(A)	高槻市	—	摂津市	—	ゾーン指定(A/B)
テニス	一般男子	吹田市	摂津市	高槻市	—	茨木市	島本町	
	一般女子	高槻市	茨木市	摂津市	—	島本町	吹田市	
バレーボール	一般男子	吹田市(A)	茨木市(B)	高槻市	—	島本町	—	ゾーン指定(A/B)
	一般女子	高槻市(A)	吹田市(B)	摂津市	—	茨木市	—	ゾーン指定(A/B)
	一般女子2部	茨木市(B)	吹田市(A)	摂津市	—	高槻市	島本町	ゾーン指定(A/B)
	一般女子	茨木市	高槻市	—	—	—	—	
剣道	ジュニア	茨木市	高槻市	吹田市	—	摂津市	島本町	
	一般の部	島本町	吹田市	高槻市	摂津市	—	茨木市	
軟式野球	一般2部	吹田市	茨木市	高槻市	摂津市	—	—	
	一般の部	吹田市	茨木市	高槻市	—	—	—	
ゲートボール	一般の部	吹田市	茨木市	高槻市	—	—	—	
テラウソバ・ゴルフ	一般の部	摂津市	茨木市	高槻市	—	吹田市	—	
ゴルフ	一般の部	茨木市	吹田市	高槻市	—	摂津市	島本町	

印は、府総体出場となります。

第79回 大阪府総合体育大会 総合得点順位表

地区	市町村名	男 女 総 合				男 子 総 合				女 子 総 合			
		競技点	参加点	総合点	順位	競技点	参加点	総合点	順位	競技点	参加点	総合点	順位
豊能	1 豊中市	117.0	50.0	167.0	2位	74.0	27.0	101.0	1位	43.0	23.0	66.0	2位
	2 池田市	42.5	37.0	79.5	9位	23.5	21.0	44.5	9位	19.0	16.0	35.0	9位
	3 箕面市	25.0	32.0	57.0	12位	20.0	20.0	40.0	11位	5.0	12.0	17.0	16位
	4 能勢町	0.0	3.0	3.0	40位	0.0	3.0	3.0	38位	0.0	0.0	0.0	40位
	5 豊能町	0.0	5.0	5.0	36位	0.0	3.0	3.0	38位	0.0	2.0	2.0	36位
三島	6 吹田市	80.5	39.0	119.5	4位	52.0	22.0	74.0	3位	28.5	17.0	45.5	8位
	7 高槻市	68.5	44.0	112.5	6位	30.5	22.0	52.5	8位	38.0	22.0	60.0	3位
	8 茨木市	72.5	43.0	115.5	5位	36.5	24.0	60.5	6位	36.0	19.0	55.0	5位
	9 摂津市	32.0	20.0	52.0	13位	26.5	14.0	40.5	10位	5.5	6.0	11.5	22位
	10 島本町	2.5	18.0	20.5	30位	2.5	12.0	14.5	29位	0.0	6.0	6.0	31位
北河内	11 守口市	8.0	25.0	33.0	26位	2.5	16.0	18.5	26位	5.5	9.0	14.5	20位
	12 枚方市	71.0	40.0	111.0	7位	35.5	22.0	57.5	7位	35.5	18.0	53.5	6位
	13 寝屋川市	18.5	29.0	47.5	15位	0.0	14.0	14.0	30位	18.5	15.0	33.5	10位
	14 大東市	14.0	30.0	44.0	18位	14.0	17.0	31.0	15位	0.0	13.0	13.0	21位
	15 門真市	24.0	22.0	46.0	17位	13.5	12.0	25.5	16位	10.5	10.0	20.5	15位
中河内	16 四條畷市	17.5	20.0	37.5	24位	15.0	11.0	26.0	17位	2.5	9.0	11.5	22位
	17 交野市	17.5	23.0	40.5	20位	10.5	15.0	25.5	18位	7.0	8.0	15.0	18位
	18 東大阪市	82.5	47.0	129.5	3位	46.0	25.0	71.0	4位	36.5	22.0	58.5	4位
	19 八尾市	67.0	43.0	110.0	8位	37.5	24.0	61.5	5位	29.5	19.0	48.5	7位
	20 柏原市	21.0	29.0	50.0	14位	5.0	15.0	20.0	23位	16.0	14.0	30.0	13位
南河内	21 富田林市	16.5	25.0	41.5	19位	7.5	11.0	18.5	26位	9.0	14.0	23.0	14位
	22 河内長野市	12.0	22.0	34.0	25位	9.5	15.0	24.5	20位	2.5	7.0	9.5	26位
	23 羽曳野市	7.0	19.0	26.0	28位	7.0	11.0	18.0	28位	0.0	8.0	8.0	28位
	24 松原市	17.5	21.0	38.5	22位	17.5	13.0	30.5	16位	0.0	8.0	8.0	28位
	25 藤井寺市	0.0	15.0	15.0	34位	0.0	11.0	11.0	32位	0.0	4.0	4.0	33位
泉北	26 大阪狭山市	11.0	13.0	24.0	29位	11.0	9.0	20.0	23位	0.0	4.0	4.0	33位
	27 太子町	2.5	2.0	4.5	38位	2.5	1.0	3.5	37位	0.0	1.0	1.0	37位
	28 河南町	0.0	4.0	4.0	39位	0.0	3.0	3.0	38位	0.0	1.0	1.0	37位
	29 千早赤阪村	0.0	2.0	2.0	41位	0.0	2.0	2.0	41位	0.0	0.0	0.0	40位
	30 堺市	124.0	44.0	168.0	1位	66.0	25.0	91.0	2位	58.0	19.0	77.0	1位
泉南	31 泉大津市	17.5	21.0	38.5	22位	8.0	14.0	22.0	22位	9.5	7.0	16.5	17位
	32 和泉市	31.0	32.0	63.0	11位	12.5	19.0	31.5	14位	18.5	13.0	31.5	12位
	33 高石市	10.5	17.0	27.5	27位	8.0	12.0	20.0	23位	2.5	5.0	7.5	30位
	34 忠岡町	0.0	5.0	5.0	36位	0.0	4.0	4.0	35位	0.0	1.0	1.0	37位
	35 岸和田市	38.5	33.0	71.5	10位	22.0	17.0	39.0	12位	16.5	16.0	32.5	11位
大阪府内	36 貝塚市	16.5	23.0	39.5	21位	11.5	13.0	24.5	20位	5.0	10.0	15.0	18位
	37 泉佐野市	16.5	30.0	46.5	16位	16.5	19.0	35.5	13位	0.0	11.0	11.0	24位
	38 泉南市	2.5	13.0	15.5	33位	0.0	7.0	7.0	34位	2.5	6.0	8.5	27位
	39 阪南市	2.5	17.0	19.5	31位	0.0	9.0	9.0	33位	2.5	8.0	10.5	25位
	40 熊取町	0.0	18.0	18.0	32位	0.0	12.0	12.0	31位	0.0	6.0	6.0	31位
大阪府外	41 田尻町	0.0	2.0	2.0	41位	0.0	2.0	2.0	41位	0.0	0.0	0.0	40位
	42 岬町	1.0	7.0	8.0	35位	1.0	3.0	4.0	35位	0.0	4.0	4.0	33位